

令和6年度 雫石町環境報告書



令和8年4月

雫石町

この報告書は、雫石町環境基本条例（平成 19 年雫石町条例第 22 号）第 11 条の規定により、令和 6 年度の当町における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策又は事業の実施状況と、課題解決に向けた今後の取組方針を取りまとめたものです。

目 次

第 1 節 雫石町の概要	2
1 自然条件等.....	2
2 人口・世帯数.....	2
3 土地の利用.....	2
4 産業別就業人口.....	2
第 2 節 第二期雫石町環境基本計画の概要	3
1 策定の背景と目的.....	3
2 計画の基本理念.....	3
3 計画の期間.....	3
4 みんなが望む環境像.....	4
5 環境目標.....	4
6 施策の体系.....	5
第 3 節 基本目標の現況と取り組みの状況	8
基本目標 1 健康で快適に暮らせるまちづくり（生活環境の保全）.....	8
基本目標 2 自然を守り育てるまちづくり（自然環境の保全と景観の保持）.....	12
基本目標 3 環境負荷の少ないまちづくり（循環型社会の構築）.....	16
基本目標 4 地球にやさしい低炭素型のまちづくり（気候変動対策）.....	21
基本目標 5 環境への意識の高いまちづくり（環境保全への取り組み）.....	25
第 4 節 評価	28
1 各環境指標の評価.....	28
2 「悪化」と評価された指標の原因と今後の取組方針.....	29
3 評価の結果.....	29

第1節 雫石町の概要

1 自然条件等

本町は、岩手県の県都盛岡市の西方約16kmに位置し、面積608.82km²の町です。

気候は、盆地の影響により寒暖の差が激しい典型的な内陸性の気候で、気候区分では冷温帯に属します。過去30年間における年平均気温は9.7℃と低く、年間降水量の平均は約1,551mmとなっています。

2 人口・世帯数

本町の人口は、住民基本台帳によると平成11年11月に20,001人に達して以降、減少の一途をたどっており、令和7年3月末で14,877人まで減少しています。

また、65歳以上の高齢者人口の割合は年々高くなっており、令和7年3月末で40.91%に達しています。

一世帯当たり人員は、平成22年度には3人を割り込み、令和6年度では、2.33人となっています。一方、世帯数について、近年は横ばいの状況が続いており、単身世帯や核家族が比較的多いことがうかがえます。

年度	人口	世帯数	1世帯当たり人員	高齢者人口の割合
平成24年度	17,893	6,201	2.89	30.07%
平成25年度	17,675	6,214	2.84	31.00%
平成26年度	17,498	6,229	2.81	32.12%
平成27年度	17,250	6,223	2.77	33.41%
平成28年度	17,094	6,268	2.73	34.30%
平成29年度	16,865	6,321	2.67	35.36%
平成30年度	16,586	6,331	2.62	36.36%
令和元年度	16,263	6,354	2.56	37.41%
令和2年度	15,968	6,372	2.51	38.23%
令和3年度	15,698	6,370	2.46	38.99%
令和4年度	15,506	6,394	2.42	39.43%
令和5年度	15,176	6,404	2.36	40.09%
令和6年度	14,877	6,364	2.33	40.91%

(住民基本台帳)

3 土地の利用

本町の令和6年における土地利用状況は、令和6年概要調書によると、総面積608.82km²のうち山林が71.1%を占め最も多く、次いで農用地(田・畑)9.7%、雑種地1.5%、原野1.4%、宅地1.1%となっています。

4 産業別就業人口

本町の就業者数は、令和2年国勢調査で8,381人となっており、平成12年度から減少傾向を示しています。構成比は、第一次産業従事者が約16.2%、第二次産業従事者が約18.8%、第三次産業従事者が約61.8%となっています。

第2節 第二期雫石町環境基本計画の概要

1 策定の背景と目的

本町では、平成19年6月に「雫石町環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造に関する基本的な計画(環境基本計画)を定めることを示しました。その環境基本条例に基づき、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることで、町民がいつまでも住み続けられるまちづくりを目指すこととし、かけがえのない地域環境として、次世代に引き継いでいくために、町民、事業者、町及び滞在者等がそれぞれの責務を自覚し、環境問題へ総合的かつ計画的に取り組むために『雫石町環境基本計画』を平成22年7月に策定しました。

また、令和2年度までが計画期間であったことから、前計画策定時からの環境分野全般を取り巻く社会情勢や計画の進捗状況を踏まえ、「環境像」・「基本目標」・「基本施策」・「個別施策」を中心に見直し、令和3年5月に「第二期雫石町環境基本計画」を策定しました。

本計画では、町民・滞在者、事業者、町のそれぞれの立場において、環境の保全や創造に関する環境施策の総合的かつ計画的な取り組みを進めることにより、基本目標を達成することを目的とします。

2 計画の基本理念

本計画は、「雫石町環境基本条例」の「基本理念(第3条)」の実現を目的とすることから、本計画の基本理念を次のとおりとします。

本計画では、町の環境の保全と創造を図る上での基本的な考え方である基本理念の実現を目指します。

環境基本計画の基本理念

- 1 良好な環境の確保と、将来への継承
- 2 持続的発展が可能な循環型社会の構築
- 3 すべての者の適切な役割分担のもと、良好な環境の保全と創造
- 4 あらゆる活動における地球環境保全への貢献

3 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間としています。

なお、計画の実効性を高めるため、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

4 みんなが望む環境像

第二期零石町環境基本計画における施策の方向を決定するものとして、私たちが目指すべき町の“望ましい環境像”を次のように定めます。

《みんなが望む環境像》

美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち

5 環境目標

みんなが望む環境像「美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち」を目指すための方針として、5つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

基本目標1 健康で快適に暮らせるまちづくり（生活環境の保全）

みんなが健康で、快適に暮らせる良好な生活環境の保全を図り、まちの発展と調和した快適環境のまちづくりを目指します。

基本目標2 自然を守り育てるまちづくり（自然環境の保全と景観の保持）

森林や農地、河川、湖沼などの多様な自然環境を適切に保全し、潤いのある美しい風景など景観の保持と生物多様性の確保に努めます。

基本目標3 環境負荷の少ないまちづくり（循環型社会の構築）

廃棄物の排出抑制や減量、限られた資源のリサイクルに努め、環境にやさしい循環型のまちづくりを目指します。

基本目標4 地球にやさしい低炭素型のまちづくり（気候変動対策）

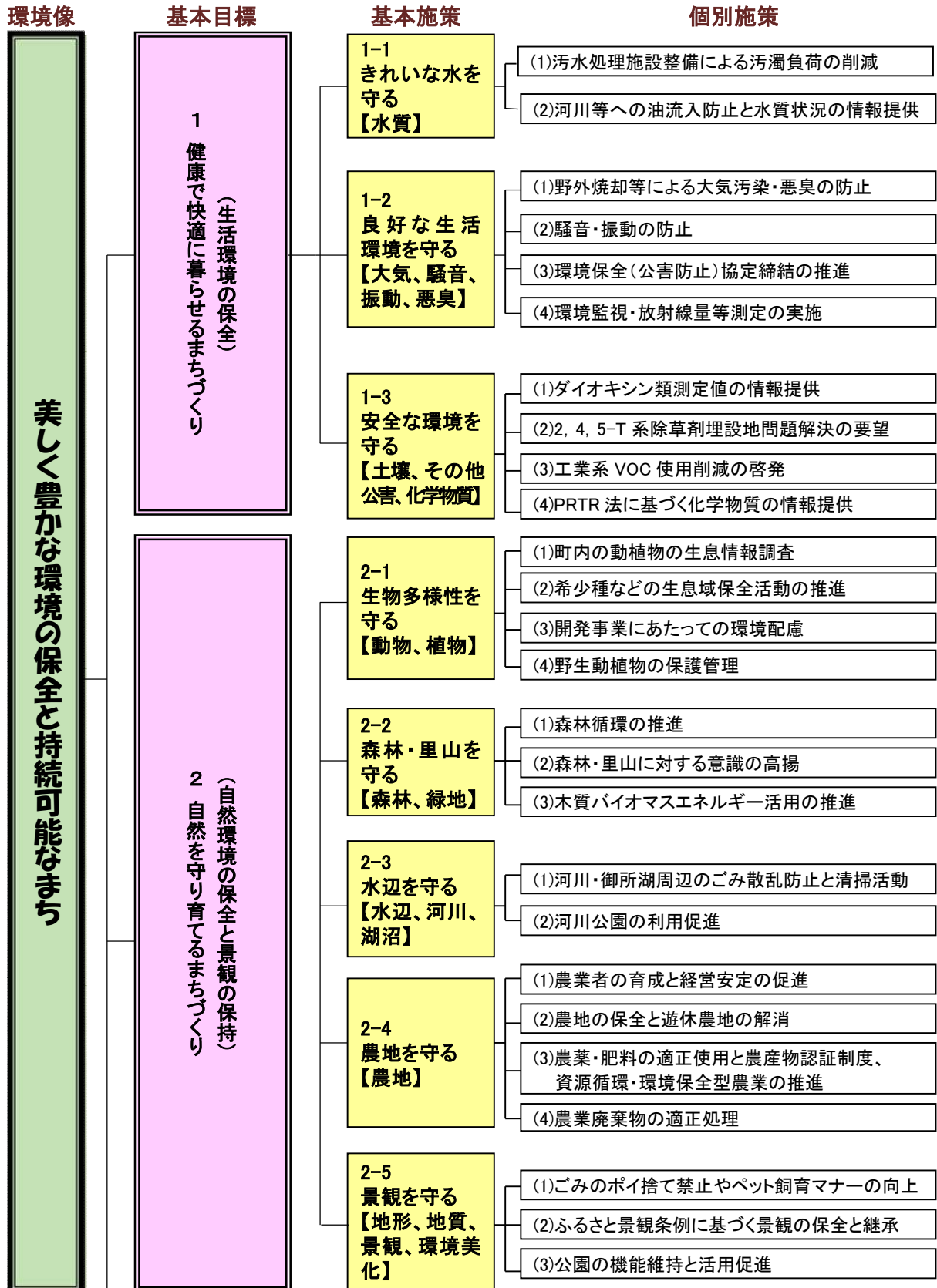
地球温暖化の抑制に努め、再生可能エネルギーの導入や活用、省エネルギーの普及など、低炭素型のまちづくりを目指します。

基本目標5 環境への意識の高いまちづくり（環境保全への取り組み）

身近な生活環境から地球環境まで、広い分野にわたる環境問題について、みんなで考え、地域や家庭、事業所などで身近にできる環境保全に取り組んでいきます。

6 施策の体系

望ましい環境像の実現に向けた、環境の保全及び創造に関する施策の体系は以下のとおりです。



環境像

美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち

基本目標

3 環境負荷の少ないまちづくり
(循環型社会の構築)

4 地球にやさしい低炭素型のまちづくり
(気候変動対策)

基本施策

3-1 ごみの発生を減らす・排出を抑制する【廃棄物】

3-2 リユース・リサイクルを推進する【資源物】

3-3 ごみの適正処理を推進する【廃棄物、資源物、不法投棄、し尿】

4-1 地球温暖化を抑制する【地球温暖化、省エネルギー】

4-2 再生可能エネルギーの普及を促進する【再生可能エネルギー】

個別施策

- (1)町民・事業者に対する情報提供
- (2)事業系一般廃棄物の減量化指導
- (3)容器包装廃棄物の減量と排出抑制
- (4)生ごみ処理機(容器)の活用
- (5)食品ロス削減の呼びかけ

- (1)ごみ分別徹底の啓発
- (2)集団資源回収団体の支援
- (3)使用済み食用油・古着の拠点回収推進
- (4)零石リサイクルセンター等での資源物回収の推進

- (1)災害廃棄物処理計画の策定
- (2)盛岡広域による施設集約化の検討
- (3)不法投棄の未然防止
- (4)PCB廃棄物の適正処理
- (5)プラスチックごみの排出抑制
- (6)適正な廃家電処理
- (7)ごみ集積所の整備
- (8)し尿の適正処理

- (1)地球温暖化防止の普及啓発、環境学習
- (2)町の地球温暖化対策実行計画の推進
- (3)町民・事業者の省エネルギー活動の推進
- (4)公共施設への省エネルギー型機器の導入
- (5)電気自動車普通(急速)充電器の設置
- (6)高断熱・高気密住宅建築の促進

- (1)再生可能エネルギーの地産地消・地域循環
- (2)公共施設への再生可能エネルギーの導入
- (3)町民・事業者の再生可能エネルギー導入促進

環境像

美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち

基本目標

5 環境への意識の高いまちづくり
(環境保全への取り組み)

基本施策

5-1 環境に関する意識・知識を高める
【環境教育(学習)】

- (1)水生生物調査参加団体の増加
- (2)環境講座などの定期的な開催
- (3)学校等における自然体験学習などの充実
- (4)環境フェア等のイベント開催
- (5)環境分野に関する考え方の転換

5-2 環境情報を共有する
【環境情報の共有】

- (1)広報誌・ホームページやSNSを活用した情報発信
- (2)環境報告書等の作成と公表

5-3 環境保全のための仕組みをつくる
【環境保全活動】

- (1)地域との連携による環境保全活動の推進
- (2)事業者の環境マネジメントシステムの導入
- (3)事業者による環境報告会の開催

個別施策

第3節 基本目標の現況と取り組みの状況

基本目標1 健康で快適に暮らせるまちづくり（生活環境の保全）

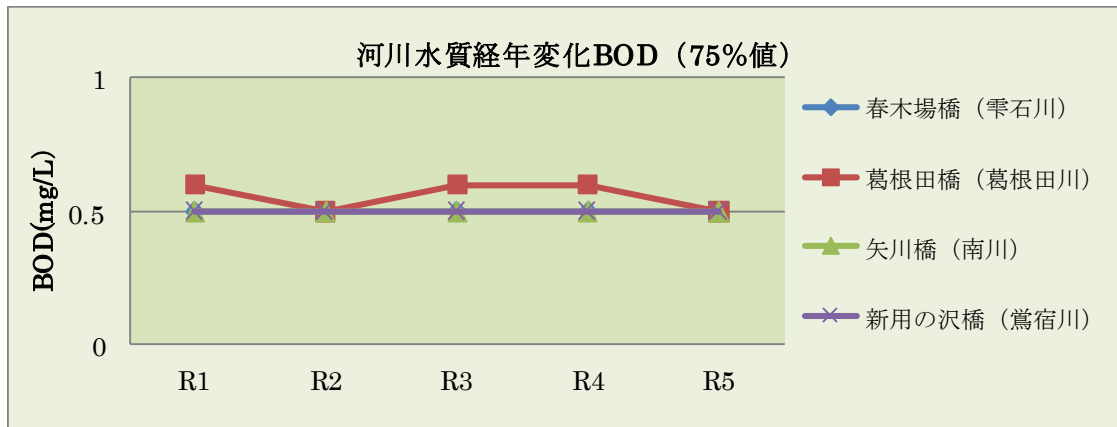
みんなが健康で、快適に暮らせる良好な生活環境の保全を図り、まちの発展と調和した快適環境のまちづくりを目指しています。

◆ 現況 ◆

(1) 水質

- 雫石川、葛根田川、鶯宿川、南川の水質環境基準達成状況を見ると、いずれもBOD（生物学的酸素要求量：汚濁物質の汚染指標）の環境基準A類型（2mg/L以下）を達成しています。（参考資料1 図1 2頁、表1-1～表1-7 3頁～14頁、参考資料2 環境基準等 32頁）

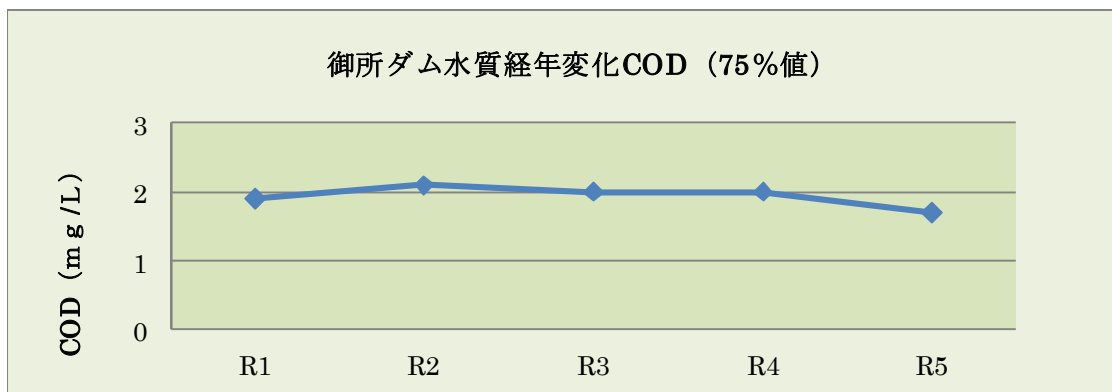
図-1



(岩手県公共用水域水質測定結果)

また、御所ダムの水質についても、COD（化学的酸素要求量：汚濁物質の汚染指標）の環境基準A類型（3mg/L以下）を達成しています。（参考資料1 図1 2頁、表1-8 15頁～17頁、参考資料2 環境基準等 32頁）

図-2

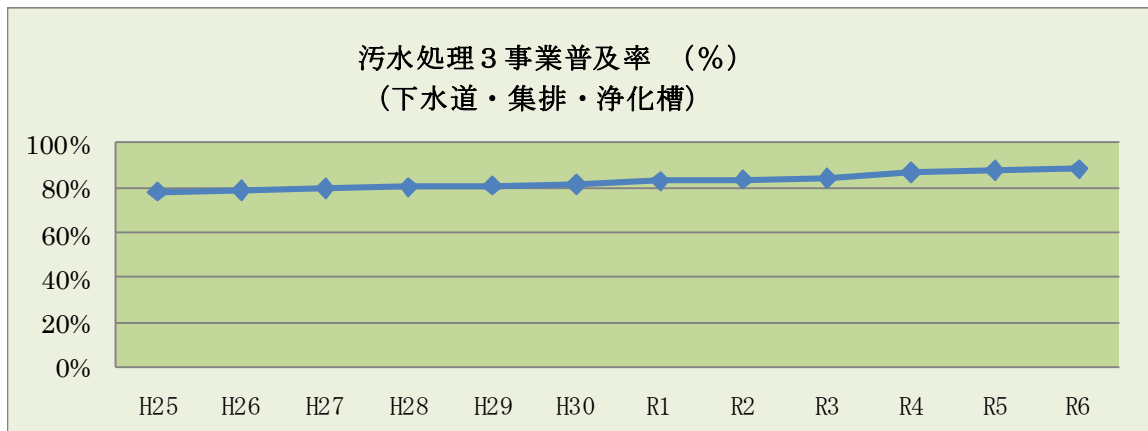


※湖沼A類型水域内で測定

(岩手県公共用水域水質測定結果)

- 汚水処理事業（下水道・集落排水・浄化槽）については、令和6年度末現在、水洗化人口 13,137 人、普及率 88.3%となっています。

図-3



(雫石町上下水道課)

- 岩手県が実施する公共用水域のダイオキシン類（参考資料4 用語1 45頁）の調査結果では、町内の3地点（葛根田川、南川、矢櫃川）の水質で0.034~0.042pg-TEQ/L（環境基準：1pg-TEQ/L）、底質で0.19~0.21pg-TEQ/g（環境基準：150pg-TEQ/g）と全ての地点で環境基準を下回っています。（参考資料1 表-3 20頁）
- 岩手県が実施する公共用水域水質測定結果及び国土交通省北上川ダム統合管理事務所の実施するダム貯水池の調査結果では、町内の葛根田橋、矢川橋及び御所湖ダムサイト地点で、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）を超える値は検出されていません。主な項目は、カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀等です。（参考資料1 表1-1~表1-8 3頁~17頁）

(2) 水辺

- 本町は、奥羽山系からの3河川、葛根田川、雫石川、南川が町内を貫流し、御所ダムで合流しており、この清流を活用し、竜川河川公園、葛根田川水辺公園などが整備され県から管理委託されています。この他、御所湖広域公園として、雫石川園地の桜並木やファミリーランド、乗り物広場、親水公園などが整備、活用されています。

(3) 公害防止協定

- 協定の締結数は、現在のところ7件となっています。（参考資料1 表-6 22頁）いずれの事業者も、協定の内容を遵守しています。

(4) 放射線等（参考資料4 用語3~6 44頁）

- 平成23年3月11日の東日本大震災による津波により、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、町内にも放射線の不安が広がりました。

県では県内の状況を継続調査していますが、福島第一原子力発電所の事故から10年余が経過したことから、町では令和2年度から空間放射線量率の観測体制を縮小していますが、基準を超えるような測定はされておりません。（参考資料1 表-15 28頁）

また、農産物等の放射性物質については、すべての品目で放射性セシウムが基準値より大きく下回っています。（参考資料1 表-16~表-19 28頁~29頁）

◆ 環境指標、目標値、現況 ◆

指標項目	第二期計画策定時	現況（R6末）	目標値（R10）
水質環境基準達成率 （BOD, COD）	100%	100%	維持
汚水処理3事業普及率	82.9%	88.3%	85%
公害防止協定締結数（累計）	7件	7件	8件
公害苦情件数	24件	3件	さらなる減少

◆ 施策の取組状況 ◆

1-1 きれいな水を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 汚水処理施設整備による汚濁負荷の削減	<p>公共下水道事業は、公共下水道への早期接続を対象地域住民に周知した。</p> <p>農業集落排水事業は、処理場の適正な維持管理を行い、良好な放流水質の保全に努めた。浄化槽事業は、国、県の補助金に加え、単独で上乘せ補助を行い、設置の促進に努めた。さらに適正な維持管理を行っている使用者に対して、維持管理費の一部を補助した。</p> <p>これらの取組により、汚水事業3事業の水洗化率が向上している。（参考資料4 用語2 44頁）</p>	上下水道課 環境対策室
(2) 河川等への油流入防止と水質状況の情報提供	<p>油漏れ事故については、庁内関係課及び盛岡西消防署雫石分署や岩手県警察、北上川流域水質汚濁対策連絡協議会等関係機関との連携により被害拡大を防止した。</p> <p>また、水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップを水生生物参加校へ配布したほか、国・県の調査結果を掲載した御所湖ニュースの配布により情報提供に努めた。</p>	環境対策室

1-2 良好な生活環境を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 野外焼却等による大気汚染・悪臭の防止	<p>広報誌・ホームページに野外焼却は原則禁止である旨の記事を掲載して、火災予防と注意喚起を行った。</p> <p>また、4月には岩手県主催による「微小粒子状物質PM2.5 注意喚起実施」及び「光化学オキシダント注意報」が発令された場合を想定した試験送信訓練を実施した。</p> <p>（参考資料1 表-5 21頁）</p>	環境対策室 防災課

(2) 騒音・振動の防止	騒音に係る事案について、事業者と地域住民間との、相互理解の醸成と事業者への指導に努めた。	環境対策室
(3) 環境保全（公害防止）協定締結の推進	環境保全（公害防止）協定に基づく報告により、生活環境に支障が生じていないことを確認した。 なお、令和6年度時点で環境保全協定を締結しているのは、計7件。 また、県事務権限移譲に係る産業廃棄物処理施設への立入検査により実地に確認した。	環境対策室
(4) 環境監視・放射線量等測定の実施	福島第一原子力発電所の事故から10年以上経過したことにより、令和2年度から、測定体制を徐々に縮しているが、町民の放射線に対する不安解消と状況把握のため、役場駐車場での空間放射線量率の測定機器（サーベイメータ）を用いた測定を継続実施した。 また、放射性物質測定器（NaIシンチレーション検出器）により、町民の依頼に応じて食品等の検査を行ったほか、県の食品検査においても基準を越す事例はなかった。 （参考資料4 用語5 44頁、参考資料1 表-15～表-19 28～29頁）	環境対策室

1-3 安全な環境を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) ダイオキシン類測定値の情報提供	ダイオキシン類対策特別措置法第27条第1項の規定により、県が継続して実施している葛根田川などでの公共用水域の環境基準調査が実施され、令和6年度における町内3地点の測定値について環境基準値以下であることを確認した。（参考資料1 表-3 20頁）	環境対策室
(2) 2,4,5-T系除草剤埋設地問題解決の要望	町内の国有林内に埋設されている2,4,5-T系除草剤問題について、2,4,5-T系除草剤埋設地問題連絡協議会を通じて、東北森林管理局に早期の恒久対策実施に係る要望書を8月28日に提出し、早期に恒久対策を実施するよう要望した。	環境対策室
(3) 工業系VOC（揮発性有機化合物）使用削減の啓発	町内の工場・事業場において、現在のところ化学工業系の大規模な発生源は、存在していない。	環境対策室
(4) PRTTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づく化学物質の情報提供	PRTTR法に基づく届出状況は、県のホームページに状況が掲載されている。なお、令和6年度の市町村別の届出件数は雫石町内で6事業所。（参考資料1 表-4 21頁）	環境対策室

基本目標 2 自然を守り育てるまちづくり（自然環境の保全と景観の保持）

森林や農地、河川、湖沼などの多様な自然環境を適切に保全し、潤いのある美しい風景など景観の保持と生物多様性の確保に努めています。

◆ 現 況 ◆

（1）動物・植物

- 県指定の天然記念物である白沼のモリアオガエル繁殖地や日本でも一部にしか生息していない町指定の天然記念物であるチョウセンアカシジミの生息地があり、希少種の保護のため、生息域の保全に努めています。（参考資料 1 図 4 表-11～14 25 頁～27 頁）
- オオハンゴンソウなどの特定外来生物が増えており、在来動植物の生態系への影響が懸念されます。

（2）森林・緑地

- 全国的に森林経営を取り巻く環境は、就労者の高齢化や後継者不足、木材価格の低迷などにより厳しい状況にあり、森林機能の低下が懸念されることから、森林・里山の持つ多様性を理解し、森林愛護活動など保全をさらに推進する必要があります。

（3）水辺・河川・湖沼

- 竜川河川公園、葛根田川水辺公園などが整備され、県から管理委託を受けているほか、御所湖広域公園として、雫石川園地の桜並木やファミリーランド、乗り物広場などが町民や観光客に活用されています。

（4）農地

- 本町の農地面積は、田畑を合わせて 5,908ha と総面積の約 10% となっており、稲作を中心とした雫石らしい田園風景を形成しています。
- 近年、農業経営を取り巻く環境も担い手の高齢化や後継者不足、農地の貸出を希望する農家が後を絶たないなど厳しい状況にあり、農地の荒廃や農業用施設の経年劣化が進行しているため、農地の有効活用が求められています。

（5）景観

- 本町は、北は岩手山、西は駒ヶ岳をはじめ 1,000m 以上の山が連なり、これら奥羽山系の山並みに囲まれた盆地を形成し、町内を北西部から東に、葛根田川、雫石川、南川の 3 河川が貫流して御所湖に流入しており、これらの山々と河川・湖と田園風景が、基本的な景観資源となっています。
- 町北西部の岩手山、駒ヶ岳等が十和田・八幡平国立公園に包括されている他、岩手山麓の網張観光施設団地（180ha）が、植生の保護、緑地の造成を目的に環境緑地保全地域に指定されています。（参考資料 1 表-9 23 頁）
- 町の国道 46 号バイパス以北（南側 30m 含む）が、「岩手の景観の保全と創造に関する条例」に基づき、岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域に指定されています。
- 雫石の中でも、特に美しいと言われている景勝地「雫石十景」が平成 28 年度に見直

され、「雫石十四景」が選定されています。(参考資料1 表-10 23頁)
 ○ 町では、平成17年3月に「雫石町ふるさと景観条例」を制定しています。

◆ 環境指標、目標値、現況 ◆

指標項目	第二期計画策定時	現況 (R6末)	目標値 (R10)
鳥獣保護区	6ヶ所	6ヶ所	維持
環境緑地保全地域	1ヶ所	1ヶ所	維持

◆ 施策の取組状況 ◆

2-1 生物多様性を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 町内の動植物の生育情報調査	<p>前年度に引き続き、指定文化財に係る情報の収集に努めた。</p> <p>いわてレッドデータブックは、令和6年度に岩手県における絶滅のおそれのある野生動植物のリストが改訂され、県全体では1,236種が掲載され前回(1,096種)より増加した。雫石町に係る記載がある生物は237種で変更がない。(参考資料1 表-12 26頁)</p> <p>県においては、土木事業の実施前に必要に応じて動植物の現地調査を実施しているが、貴重な動植物の新たな情報は確認されていない。</p>	生涯文化スポーツ課 環境対策室
(2) 希少種などの生息域保全活動の推進	<p>指定文化財(モリアオガエル・チョウセンアカシジミ)について生息地の調査を行い、情報収集を行った。</p> <p>このほか、環境省・網張ビジターセンター・町の共催により、特定外来生物のオオハンゴンソウの駆除活動を行った(8/20 滝ノ上方面、8/27 奥産道方面)ほか、町事業により、町有地並びにその付近に生息しているオオハンゴンソウの駆除業務を実施した。</p> <p>※令和6年度は、南畑コテージ村ほか3箇所の計4箇所の駆除作業を実施した。</p>	生涯文化スポーツ課 観光商工課 環境対策室
(3) 開発事業にあたっての環境配慮	<p>新規の開発行為申請件数は1件あったが、申請予定の案件について、基準に適合した計画となるよう、適切に相談対応した。</p>	地域整備課 環境対策室
(4) 野生動植物の保護管理	<p>有害鳥獣による農作物、人的被害を防止するため、侵入防止柵の設置、罠や散弾銃を利用した捕獲及び駆除に努め、有害捕獲数は、ツキノワグマ9頭、イノシシ93頭、ニホンジカ7頭、タヌキ・ハクビシン等24頭、鳥類53羽で</p>	農林課

	あった。	
--	------	--

2-2 森林・里山を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 森林循環の推進	<p>雫石町森林整備計画に基づき、植林・間伐・保育等による公有林の適正な管理、民有林の森林整備を支援したほか、間伐材の有効利用の促進を図るため、補助制度の活用を周知し、再造林に対し1件5名に対し補助金を交付した。</p> <p>私有林の人工林における森林整備を目的とし、産業まつり会場にて森林管理相談会を実施した。”</p>	農林課
(2) 森林・里山に対する意識の高揚	<p>「緑の募金」活動を通じ、森林の持つ多面的機能についての啓発等により、森林や里山の保全に努め、住民の理解と協力を得た。また、緑の少年団活動等を通じて、山林の大切さを学び、環境保全意識の高揚を図った。</p>	農林課
(3) 木質バイオマスエネルギー活用の推進	<p>チップ、ペレット、薪、木炭や間伐材を利用した木質バイオマスエネルギーの活用について、情報収集に努めた。</p>	農林課

2-3 水辺を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 河川・御所湖周辺のごみ散乱防止と清掃活動	<p>町内の河川維持管理委員会(13団体)との委託契約により、河川敷内の草刈、清掃等を実施した。</p> <p>御所湖の清流を守る会が主催する御所湖周辺統一清掃活動が、周辺地域団体等の参加協力を得て春と秋に行われた。</p>	地域整備課 環境対策室
(2) 河川公園の利用促進	<p>町内4ヶ所の水辺環境施設(河川公園)の適正な維持管理に努め、イベント会場としての活用促進を図った。</p>	地域整備課

2-4 農地を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 農業者の育成と経営安定の促進	<p>農業農村指導士等による就農希望者の受入体制の整備や農業後継者や新規就農者の担い手育成に努めた。</p> <p>雫石の特性を活かした農畜産物の6次産業化や農商工連携による取組を推進するため、加工品に係る機械導入支援や専門指導員による相談支援、関係機関との連携により、起業家の経営指導、育成を図った。</p> <p>農業経営の改善や安定化につながる支援として、集落営</p>	農林課

	<p>農の組織化や法人化を推進し、適切な経営管理が行われるよう農業経営の指導を行った。</p> <p>多面的機能支払制度の運用により、町内42の活動組織が行う水路、農道等の草刈や補修工事、花の植栽等、農地の維持及び農村環境整備の活動を支援した。”</p>	
(2) 農地の保全と遊休農地の解消	<p>農業振興地域整備計画の適正な運用を図りながら、優良農用地の保全、耕作放棄地の解消を通じた農地の再生や荒廃の防止に努めたほか、農地利用状況調査を実施した。</p>	農林課 農業委員会
(3) 農薬・肥料の適正使用と農産物認証制度、資源循環、環境保全型農業の推進	<p>農薬の適正使用について、町広報誌やホームページ等を活用し周知を図った。</p> <p>耕畜連携による堆肥活用を促進し、有機資源を活用した土づくりによる地力の向上を促進するため、しずくいシアグリリサイクルセンターを拠点として、家畜排せつ物等の適正処理を促進し、資源循環型農業を推進した。</p> <p>国の環境保全型農業直接支払交付金事業により、環境保全型農業に取り組む農業者への支援を行った。(参考資料4 用語7 44頁)</p>	農林課
(4) 農業廃棄物の適正処理	<p>農業用廃プラスチック回収事業を年2回実施して、適正に農業廃棄物を処理し、農作物の生産環境が安全に保たれるように支援した。</p>	農林課

2-5 景観を守る

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) ごみのポイ捨て禁止やペット飼育マナーの向上	<p>不法投棄監視員2名による巡回パトロールを実施し、監視に努めたほか、不法投棄されているごみを回収した。(年16回巡回)</p> <p>このほか、不法投棄やペットの飼育マナーについて、苦情が多い地域への注意喚起看板の設置や、飼育マナーに関する啓発チラシの班回覧を行った。</p>	環境対策室
(2) ふるさと景観条例に基づく景観の保全と継承	<p>地域の任意団体による自主的な花の植栽に対して、花のみちづくり活動支援事業により、補助金交付等の支援を行った。</p> <p>道路愛護団体(68団体)の道路沿いの清掃や草刈り作業により、道路の安全確保と景観の保全が図られた。</p>	地域整備課
(3) 公園の機能維持と活用促進	<p>都市公園の適正な維持管理により、利用者の快適性、安全性の確保に努めた。</p>	地域整備課

基本目標 3 環境負荷の少ないまちづくり（循環型社会の構築）

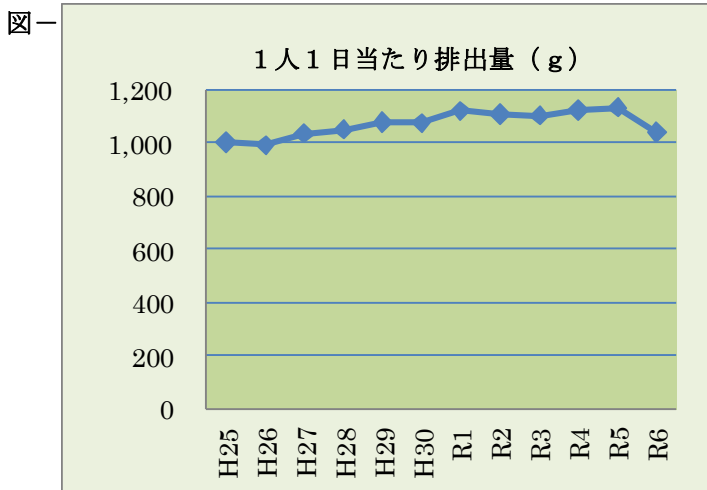
廃棄物の排出抑制や減量、限られた資源のリサイクルに努め、環境にやさしい循環型のまちづくりを目指しています。

◆ 現 況 ◆

（1）ごみの発生

- 一般廃棄物収集量（1人1日当たりの排出量）は、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により減少していましたが、令和4年度から社会経済活動が平常化してきたことにより事業系一般廃棄物の排出量が増加傾向となり、これにより、一般廃棄物収集量（1人1日当たりの排出量）も増加となりましたが、生活系の1人1日当たりの排出量は減少しています。

これは、本町が観光客や滞在者が多く訪れる町であることが要因として考えられるところですが、全国及び岩手県と比較しても、1人1日当たりの排出量が多い状況となっています。（参考資料1 表-20 29頁）



（雫石町町民課環境対策室）

<参考>

全国・岩手県の1人1日当たり排出量（g）

	R3	R4	R5	R6
全国	890	880	851	—
岩手県	908	901	875	837
雫石町	1,101	1,123	1,132	1,041
うち生活系	817	810	774	777
うち事業系	284	313	358	264

※R3～R6：「一般廃棄物処理事業実態調査」（環境省）より
 ※R6：岩手県 岩手県市町村ごみ排出量(速報値)より
 雫石町 「一般廃棄物処理事業実態調査」報告値より

（2）リユース・リサイクル

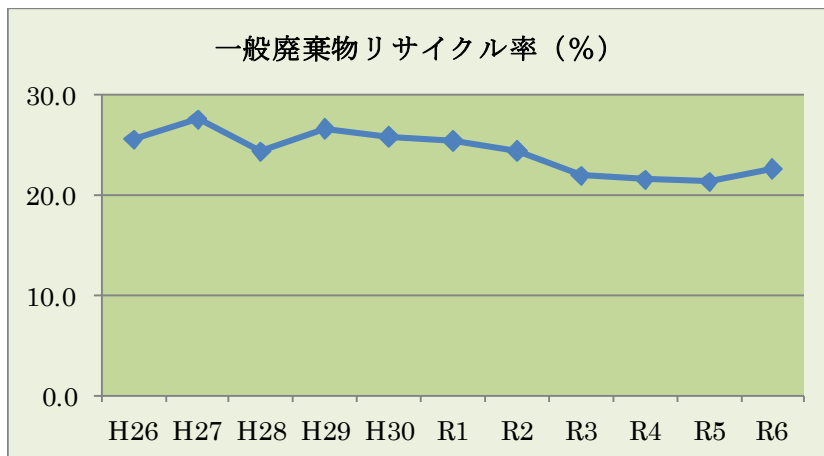
- 令和6年度の集団資源回収量は、令和5年度と比較し減少となりましたが、一般廃棄物リサイクル率は、直接資源化量が増加したことにより、ごみ処理量も減少したことから微増となりました。（参考資料1 表-20 29頁）
- 集団資源回収登録団体には、実施回数に応じて奨励金を交付し、地域での資源回収を奨励しています。
- 一般家庭から排出される使用済み食用油を拠点回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）化を行っています。

また、古着についても同様に拠点回収を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大

防止のため、令和元年度途中から受入を休止していましたが、令和5年度から再開しています。

- ごみの減量化と資源循環を推進するため、令和4年度から使用済み小型家電の拠点回収と宅配便による回収を開始しています。

図-5



(雫石町町民課環境対策室)

(3) ごみの適正処理

- 平成22年度に雫石・滝沢環境組合を設立し、平成23年4月から本格稼働となり、廃棄物の処理を行っています。(平成26年1月1日から組合の名称が、「滝沢・雫石環境組合」になりました。)
- 雫石リサイクルセンター(旧町清掃センター)では、資源物の分別処理を、滝沢清掃センターでは、普通ごみ及び中型ごみの中間処理及び最終処分を行っています。
- 平成30年3月に「雫石町一般廃棄物処理基本計画」を、令和4年6月に「雫石町分別収集計画(第10期)」をそれぞれ策定しています。
- 盛岡市・滝沢市・雫石町の3市町で構成される盛岡地区衛生処理組合において、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行っています。
- 平成11年に策定された「岩手県ごみ処理広域化計画」に基づき、平成23年1月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会が設立され、1施設集約による広域処理の検討が進められてきました。令和5年2月、盛岡広域環境組合の設立に伴い、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会を解散し、新たに県央ブロックごみ処理体制検討協議会が設立され、施設集約化に向けた具体的な検討が進められています。
- 平成27年度に作成した「資源ごみとごみの出し方分類表(冊子)」を令和5年度に改訂したほか、ごみと資源の分け方・出し方カレンダー及び町広報誌等により、適正な分別方法の周知を図っています。
- 毎年、「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」を作成し、全戸配布することにより、適正な分別排出について周知を行っています。
- 行政区や町内会等でごみ集積所を整備する際の費用について、町から補助金を交付して支援を行っています。

- PCB廃棄物は、処理期限内に適正に処理する必要があることから、町民や事業者に対して、広報誌等を通じて周知しています。
- 町の監視員による巡回パトロールや監視カメラ・不法投棄禁止看板の設置、情報周知など対策を行っていますが、道路脇の空き缶等のポイ捨てや林道等へのタイヤ廃棄、電化製品等の不法投棄が、後を絶たない状況にあります。
- ペットボトルやレジ袋等のプラスチック製品が、ポイ捨て等により河川を通じて海に流される、いわゆる海洋プラスチックごみが、近年問題となっています。

◆ 環境指標、目標値、現況 ◆

指標項目	第二期計画策定時	現況（R6末）	目標値（R10）
一人1日当たりのごみ排出量（生活系）	793g	777g	700g
一般廃棄物リサイクル率	26.0%	22.6%	30.0%
集団資源回収量	382 t	310 t	400 t
不法投棄回収量	1,100kg	730kg	1,000kg
使用済み食用油回収量	14,331L	5,367L	20,000L

◆ 施策の取組状況 ◆

3-1 ごみの発生を減らす・排出を抑制する

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 町民・事業者に対する情報提供	継続して町広報誌に、毎月ごみ処理実績を掲載して周知することにより、ごみの減量化及び資源化を啓発した。	環境対策室
(2) 事業系一般廃棄物の減量化指導	事業系一般廃棄物の排出抑制及び廃棄物の適正処理に資するべく、町内事業者への周知啓発を行った。	環境対策室
(3) 容器包装廃棄物の減量と排出抑制	令和4年度に策定した町の分別収集計画（第10期）に基づいて、ごみの分別・資源化に取り組んだ。	環境対策室
(4) 生ごみ処理機（容器）の活用	令和6年度は、予算措置もなく、特に呼びかけ等の取組は行わなかった。	環境対策室
(5) 食品ロス削減の呼びかけ	町民カレンダー10月のページに、「もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン」における3010運動や3Rに関する記事を掲載して、町民へ周知した。 また、幼児や小学生に対しては、6月の環境月間に合わせて保育施設での環境絵本の読み聞かせや、社会科見学による零石リサイクルセンターの見学対応で、「もったいない」意識の啓発に努め、食品ロス削減の呼びかけを行った。	環境対策室

3-2 リユース・リサイクルを推進する

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) ごみ分別徹底の啓発	「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」を全世帯に配布したほか、6月の環境月間にあわせて、町のゴミの排出量の現状をお知らせするとともに、3Rや集団資源回収などのリサイクルの取組みを、広報6月号において周知した。	環境対策室
(2) 集団資源回収団体の支援	集団資源回収事業に取り組む団体に対し奨励金を交付し支援した。 なお、登録は29団体で、合計で310tの資源回収量となった。	環境対策室
(3) 使用済み食用油・古着の拠点回収推進	使用済み食用油の町内13カ所の拠点回収場所からは1,347Lを回収した。また、買取によるものは、町内19事業者から4,020Lで、合計5,367Lの回収量となった。なお、BDFへの精製販売量は420Lであった。 古着については、平成25年度から公民館等5ヶ所で古着の拠点回収を開始し、平成28年度には拠点回収場所を1ヶ所増の6ヶ所とした。新型コロナウイルス感染症の影響により拠点回収を中断していたが、令和5年6月から再開している。	環境対策室
(4) 零石リサイクルセンター等での資源物回収の推進	資源ごみ分別処理のほか、持ち込まれた粗大ごみは、できるだけ解体し資源物を回収してリサイクル事業者へ引き渡した。 また、滝沢清掃センター溶融炉から発生するメタル、スラグは資源化されている。(令和6年度資源化量合計1,289t)	環境対策室

3-3 ごみの適正処理を推進する

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 災害廃棄物処理計画の策定	令和3年度に零石町災害廃棄物処理マニュアル（零石町災害廃棄物処理計画）を策定した。今後、必要に応じて改定することとしているほか、研修会受講を通じて対策への理解を深めている。	環境対策室
(2) 盛岡広域による施設集約化の検討	令和5年2月に盛岡広域環境組合が設立となった。 なお、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会は解散となり、県央ブロックごみ処理体制検討協議会が新たに設けられており、盛岡広域8市町での施設集約化に向けた具体的な検討が進められている。	環境対策室

	令和6年度は、焼却以外の中間処理体制の基本方針が示された。	
(3) 不法投棄の未然防止	不法投棄監視員2名による巡回パトロールを実施し、監視に努めたほか、不法投棄されているごみを回収した。(年16回巡回)(再掲) 不法投棄防止の看板を町内69カ所(R7.11月現在)に設置しているほか、町広報誌やホームページで注意喚起を行った。	環境対策室
(4) PCB廃棄物の適正処理	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、処理期限が決められているPCB廃棄物について、県主催説明会を通じて適正処理に係る情報を把握した。	環境対策室
(5) プラスチックごみの排出抑制	資源ごみの分別排出、事業系一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理と排出抑制について、町広報誌やホームページで周知した。	環境対策室
(6) 適正な廃家電処理	リサイクルとごみの減量化を推進するため、令和4年度から使用済み小型家電の拠点回収と、協定締結による宅配便回収を開始している。	環境対策室
(7) ごみ集積所の整備	町内会等、地域団体がごみ集積所整備事業を行う場合に要する経費に対して、ごみ集積所整備事業費補助金を交付した。(令和6年度補助件数3件)	環境対策室
(8) し尿の適正処理	盛岡市・滝沢市・雫石町の3市町で構成される盛岡地区衛生処理組合において、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。	環境対策室

基本目標 4 地球にやさしい低炭素型のまちづくり（気候変動対策）

地球温暖化の抑制に努め、再生可能エネルギーの導入や活用、省エネルギーの普及など、低炭素型のまちづくりを目指しています。

（1）地球温暖化

- 気候変動に伴う異常気象が世界各地で発生しており、その影響の深刻さから、最も重要で取り組んでいかなければならない人類共通の環境問題となっています。
- 日本は、令和2年10月26日の臨時国会における菅総理の所信表明演説により、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」に挑戦し、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。
- 岩手県では、令和元年11月27日の達増知事の記者会見において、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに取り組むことを表明しました。
- 当町においては、令和6年2月29日の令和6年第2回雫石町議会定例会における町長の令和6年度施政方針演述の中で、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを表明しました。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律第21条」に基づき、令和7年3月に、町、事業者、町民の役割を示した計画期間を令和7年度から令和12年度までの6年とする「雫石町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。
- 自らの事務・事業により排出される温室効果ガスを率先して削減し、地球環境の保全に寄与するため、令和8年3月に、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年とする「雫石町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の第VI期実行計画を策定しました。
- 「雫石町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」第VI期実行計画では、令和6年度を基準年として令和12年度までに排出量10%以上の温室効果ガスの削減を目標として取り組んでいます。
- 小・中学生を対象とした環境学習（教育）の実施や町民、事業者に対しては、広報誌・ホームページ・SNS・町民カレンダー等を通じて、効果が見えにくいとされる地球温暖化対策の取り組みについて周知を進めています。

（2）新エネルギー・再生可能エネルギー（参考資料4 用語8、9 45頁）

- 町では、平成26年3月に公共施設における再生可能エネルギーの導入構想である「雫石町新エネルギービジョン」を、令和2年度には、本町の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入促進とともに、温室効果ガス排出量の削減を図り、自立・分散型システム社会の形成、地域の活性化、持続可能なまちづくりの方向性を明らかにすることを目的とした基本計画である「雫石町再生可能エネルギーマスタープラン」をそれぞれ策定しましたが、令和7年3月に策定した「雫石町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に統合しました。

（参考資料1 表-21 30頁、図5 31頁、参考資料4 用語11、12 45～46頁）

- 平成 29 年 12 月に雫石町再生可能エネルギーの適正な促進に関する条例及び施行規則、指針並びにガイドラインを制定（平成 30 年 3 月から施行）し、令和 6 年 6 月には、町の自然環境や景観及び安全・安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー事業との適正な調和を図ることを目的に、再生可能エネルギー事業に係る設備配置規制をはじめとした所要の整備を行い、条例等の一部改正を行いました。（令和 6 年 7 月から施行）
- 「永続地帯 2024 年度版報告書」では、エネルギー自給率（域内の民生・農林水産業用エネルギー需要を上回る再生可能エネルギーを生み出している市町村）が全国の市町村別で 86 位（236 自治体中）、県内では 6 位（県内市町村 33 自治体）となっています。また、電力自給率（域内の民生・農林水産業用電力需要を上回る再生可能エネルギー電力を生み出している市町村）が全国の市町村別で 51 位（361 自治体中）、県内では 5 位となっています。（参考資料 4 用語 10 45 頁）
- 役場庁舎、町営体育館、雫石中学校及び各地区公民館等の公共施設へ太陽光発電設備・蓄電池設備の導入を進めたほか、健康センターの整備に合わせてチップボイラーを導入し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。
- 大規模災害時にも、町の指定避難所等で一定のエネルギーを確保できるよう、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要があります。
- 町内には、民間事業者による地熱発電所や太陽光発電所など、様々なエネルギー発電・利用施設が多数あります。
- 株式会社バイオマスパワーしずくいが、平成 27 年 1 月に「新エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞」を受賞しています。

◆ 環境指標、目標値、現況 ◆

指標項目	第二期計画策定時	現況（R 6 末）	目標値（R10）
クリーンエネルギー導入事業補助件数（累計）	255 件	362 件	350 件
二酸化炭素排出量（役場）	4,824 t-CO ₂	4,243t-CO ₂	4,583 t-CO ₂
低公害車導入率（役場）	18%	28%	25%
再生可能エネルギー導入公共施設数	9 施設	9 施設	10 施設

◆ 施策の取組状況 ◆

4-1 地球温暖化を抑制する

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 地球温暖化防止の普及啓発、環境学習	<p>町広報誌や町民カレンダーに6月の環境月間と12月の温暖化防止月間の情報と、環境家計簿の取組を掲載したほか、10月のしずくいし産業まつりにおいては岩手県環境学習交流センターの協力を得て環境展を出展し、意識啓発を行った。</p> <p>また、6月から8月にかけて、町内保育施設7施設（御所、七ツ森、西山、雫石、御明神、西根、にじいろ）において延べ481人に環境に関する絵本の読み聞かせを実施したほか、貸し出しを行った。</p>	環境対策室 子ども子育て支援室
(2) 町の地球温暖化対策実行計画の推進	<p>地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づき、町の公共施設からの温室効果ガス排出量について、調査結果報告書を取り纏め、ホームページで公表した。（R6年度排出量：4,243t-CO2）</p>	環境対策室
(3) 町民・事業者の省エネルギー活動の推進	<p>町広報誌や町民カレンダーに6月の環境月間の情報と、リサイクルの取組みを掲載し、町民意識の醸成を図った。（再掲）</p> <p>運転時の無駄な燃料消費を抑え、地球にも財布にもやさしいエコドライブ10のポイントについて、広報誌並びに町民カレンダーに掲載した。（11月）</p>	環境対策室
(4) 公共施設への省エネルギー型機器の導入	<p>令和6年度に雫石町地球温暖化対策実行計画 区域施策編を策定し、平成26年3月に策定した「新エネルギービジョン」と「雫石町新エネルギービジョン」（2014（平成26）年3月策定）及び「雫石町再生可能エネルギーマスタープラン」（2021（令和3）年2月策定）を発展的に統合し、この計画に基づき、省エネルギー機器の導入を進めている。</p> <p>また、防犯街灯については、次年度以降にLED化工事を進めるため改修設計を行った。</p>	環境対策室 防災課
(5) 電気自動車普通（急速）充電器の設置	<p>役場では、令和5年度から公用車の更新等に関する規程を定め、更新前車両よりも環境負荷の低減に関する性能が高い車種を検討する規程を施行し、低公害車（プラグインハイブリッド車）を積極的に導入、運用しているが、役場に限らず、町全体としてもBEVは普及しておらず、公共施設内に設置している電気自動車普通（急速）充電器は、道の駅「雫石あねっこ」1基のみとなっている。</p>	環境対策室 総務課

(6) 高断熱・高気密住宅建築の促進	温室効果ガスの削減、電気代節約、ヒートショックのリスクを低減させるのに効果的な高断熱・高気密の省エネルギー住宅建築に係る支援事業の情報を提供した。	環境対策室 地域整備課
--------------------	---	----------------

4-2 再生可能エネルギーの普及を促進する

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 再生可能エネルギーの地産地消・地域循環	本町内で再生可能エネルギー事業を実施している事業者や電力需要家にあたる事業者等による研究会を開催し、再生可能エネルギーの地産地消・地域循環についての研究・検討を進めた。	環境対策室
(2) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	グリーンニューディール基金事業（H25～27）を活用し、防災拠点施設6カ所に太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入したことから、その維持管理を行った。 しかしながら導入から相当数の年数が経過し、設備の老朽化が進み故障が発生するなどの課題が出てきている。	環境対策室
(3) 町民・事業者の再生可能エネルギー導入促進	町民に対して、クリーンエネルギー導入促進事業により、太陽光発電設備及び木質燃料燃焼機器並びに蓄電池設備の導入費への補助を行った。（太陽光発電設備補助件数9件、木質燃料燃焼機補助件数4件、蓄電池設備9件） （参考資料4 用語14～46頁） 民間事業者が主体となって進められている地熱発電や太陽光発電設備の設置事業者に対しては、令和6年7月1日から雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例を改正施行し、継続して自然環境や景観、町民の生活環境に影響を及ぼさないよう、助言や指導等を行っている。	環境対策室

基本目標5 環境への意識の高いまちづくり（環境保全への取り組み）

身近な生活環境から地球環境まで、広い分野にわたる環境問題について、みんなで考え、地域や家庭、事業所などで身近にできる環境保全に取り組んでいます。

◆ 現 況 ◆

（1）環境に関する意識・知識

- 環境学習、体験学習として、水生生物調査への参加校が1校、こどもエコクラブへの登録が1団体となっています。
- 網張ビジターセンターでは、年間を通じて自然観察会が開催されています。
- しずくいし産業まつりに併せて環境展を開催し、環境に関する情報提供を行っています。
- 町と雫石町女性団体連絡協議会との共催による「環境講座」を開催し、ごみの減量化等の課題解決に向けた取り組みを行っています。
- 環境パートナーシップ雫石が、平成17年に設立されています。
- 町内には、「環境アドバイザー」に4人、「いわて地域脱炭素推進員（地球温暖化防止活動員）」に2人、それぞれ岩手県から委嘱されています。

（2）環境情報

- 町広報誌やホームページ、SNSを通じ、廃棄物関係の情報や雫石町地球温暖化対策実行計画の進捗状況、放射線量測定結果などを公表しています。
- 町が発行している「広報誌」や「町民カレンダー」に環境関連の情報を掲載して、町民並びに事業者へ対し、啓発を行っています。

（3）環境保全のための仕組み

- 各地域の実情に応じた自主的な環境保全活動に取り組んでいます。
- 町内企業の協力のもと、事業者の主催による環境報告会が開催されています。

◆ 環境指標、目標値、現況 ◆

指標項目	第二期計画策定時	現況（R6末）	目標値（R10）
こどもエコクラブ登録数	1団体	1団体	2団体
水生生物水質調査参加団体数	1団体	1団体	3団体
環境講座受講者数	23人	22人	25人
県環境アドバイザー登録数	4人	4人	5人
いわて地域脱炭素推進員 (地球温暖化防止活動員)	2人	2人	3人

◆ 施策の取組状況 ◆

5-1 環境に関する意識・知識を高める

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 水生生物調査の参加団体の増加	参加団体は、御明神小学校1校のみであった。 なお、御明神小学校は、水生生物調査の他に、学校林活動、資源回収や環境美化活動、チョウセンアカシジミの保護等、環境保全活動を行っている。	環境対策室 学校教育課
(2) 環境講座などの定期的な開催	町内女性3団体の連絡協議会との共催による、地球温暖化対策をテーマとした環境講座を開催した。	環境対策室
(3) 学校等における自然体験学習などの充実	各小学校においてグリーンスクールや自然教室、林間学校などの自然体験学習を実施した。 雫石・七ツ森・御所・御明神の各小学校4年生社会科見学の一環として、資源化処理を行っている「雫石リサイクルセンター」見学に対応した。	学校教育課 環境対策室
(4) 環境フェア等のイベント開催	しずくいし産業まつりにおいて、岩手県環境学習交流センターの協力を得て「環境展」を出展し、環境への意識啓発活動を行った。	環境対策室
(5) 環境分野に関する考え方の転換	町内女性団体と共催した環境講座を通じて、環境に関する知識を深めたほか、町広報誌やホームページ、町民カレンダー等による、環境関連の情報周知を行った。	環境対策室

5-2 環境情報を共有する

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 広報誌・ホームページやSNSを活用した情報発信	広報誌やホームページにペットの飼育など、生活環境関連、ごみの分別排出・環境月間など、様々な環境情報を掲載して情報発信に努めた。	環境対策室
(2) 環境報告書等の作成と公表	令和5年度環境報告書を作成し、町ホームページで公表した。	環境対策室

5-3 環境保全のための仕組みをつくる

項目	令和6年度の取組状況	担当課
(1) 地域との連携による環境保全活動の推進	町では、地域コミュニティ形成推進事業交付金の活用を地域に周知し、地域コミュニティ組織による環境美化活動などを支援している。 地域コミュニティ組織や子ども会等、29団体の登録による集団資源回収事業が行われ、合計で310tの回収量となった。	地域づくり推進課 環境対策室

(2) 事業者の環境マネジメントシステムの導入	町内では、新たに1企業が環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得したが、1社が継続取消を行っており、町内企業として5企業が環境マネジメントシステムを導入している。	環境対策室 観光商工課
(3) 事業者による環境報告会の開催	盛岡セイコー工業（株）において、環境報告会が開催されている。	環境対策室

第4節 評価

1 各環境指標の評価

各環境指標について、第2期計画策定時と令和6年度末の状況、令和6年度末の状況と目標値を比較し、下表の区分により評価しました。

評価	判断区分	評価	判断区分
◎	目標を達成	—	維持
△	第2期計画策定時より向上	▼	第2期計画策定時より悪化

令和6年度は、20環境指標中、「目標を達成」が9指標、「向上」が1指標、「維持」が7指標、「悪化」が3指標という結果になりました。

「環境基本指標と目標値」一覧表

基本目標	環境指標	単位	第2期 計画 策定時	現況 (R 6)	目標値 (R 10)	評価	所管課等
1 健康で快適に暮 らせるまちづく り（生活環境の 保全）	水質環境基準達成率	%	100	100	維持	◎	環境対策室
	汚水処理3事業普及率	%	82.9	88.3	85.0	◎	上下水道課
	環境保全(公害防止)協定締結数	件	7	7	8	—	環境対策室
	公害苦情件数	件	24	3	さらなる 減少	◎	環境対策室
2 自然を守り育て るまちづくり (自然環境の保 全と景観の保 持)	鳥獣保護区	ヶ所	6	6	維持	◎	農林課
	環境緑地保全地域	ヶ所	1	1	維持	◎	農林課
3 環境負荷の少な いまちづくり(循 環型社会の構築)	1人1日当たりのごみ排出量 (生活系)	g	793	777	700	△	環境対策室
	一般廃棄物リサイクル率	%	26.0	22.8	30.0	▼	環境対策室
	集団資源回収量	t	382	310	400	▼	環境対策室
	不法投棄回収量	kg	1,100	730	1,000	◎	環境対策室
	使用済み食用油回収量	L	14,331	5,367	20,000	▼	環境対策室
4 地球にやさしい 低炭素型のまち づくり (気候変動対策)	クリーンエネルギー導入事業 補助件数(H24からの累計)	件	255	362	350	◎	環境対策室
	二酸化炭素排出量(役場) 【第V期計画】	t-CO ₂	4,824	4,243	4,583	◎	環境対策室
	低公害車導入(役場)	%	18	28	25	◎	関係各課
	再生可能エネルギー導入 公共施設	施設	9	9	10	—	関係各課
5 環境への意識の 高いまちづくり (環境保全への 取り組み)	こどもエコクラブ登録数	団体	1	1	2	—	環境対策室
	水生生物水質調査参加団体数	団体	1	1	3	—	環境対策室
	環境講座受講者数	人	23	22	25	—	環境対策室
	県環境アドバイザー登録数	人	4	4	5	—	環境対策室
	いわて地域脱炭素推進員	人	2	2	3	—	環境対策室

2 「悪化」と評価された指標の原因と今後の取組方針

「悪化」と評価された3指標の原因と今後の取組方針は、次のとおりです。

環境指標	単位	策定時	現況	原因	今後の取組
一般廃棄物リサイクル率	%	26.0	22.8	分別排出への意識が薄いものと考えられます。	分別排出に協力していただけるよう、広報誌やホームページ等による周知、イベント開催時における意識啓発をさらに進めてまいります。
集団資源回収量	t	382	310	人口減少による子ども会の減少及び新型コロナウイルス感染症流行によるコミュニティ活動の縮小に伴い、事業登録団体が減少傾向にあることが考えられます。	今後も継続して集団資源回収事業を奨励し、子ども会及び自治会の事業参画に係る広報に努めます。
使用済み食用油回収量	L	14,331	5,367	事業者からの回収量が減少しています。	使用済み食用油から精製したBDFの用途が限られています。資源循環を推進していくため、BDF利用以外のニーズを求めています。

3 評価の結果

基本目標1の「健康で快適に暮らせるまちづくり（生活環境の保全）、基本目標2の「自然を守り育てるまちづくり（自然環境の保全と景観の保持）」、基本目標4の「地球にやさしい低炭素型のまちづくり（気候変動対策）」については、取り組みの成果により目標を達成した指標もあるほか、それぞれの指標において維持・向上しています。

基本目標3の「環境負荷の少ないまちづくり（循環型社会の構築）」については、5項目の環境指標中、4項目の環境指標が目標達成できていないものの、令和5年度の実績と比較すれば、1項目の環境指標が改善傾向にあります。

1人1日当たりのごみ排出量は、令和5年度と比較すると横ばいの状況にあります。が、事業系一般廃棄物が減少傾向にあることで、一般廃棄物リサイクル率が改善傾向にある状況です。

また、集団資源回収量については、減少傾向にあります。が、昨今の少子化傾向等により、子ども会などの事業を実施する団体数も減少傾向にあるなどの要因が挙げられます。

「悪化」と評価された指標の原因と今後の取組方針に記載のとおりですが、目標達成

に向けては、事業系廃棄物の排出抑制に向けた啓発と、一般家庭からの分別排出の徹底に向けた啓発や、使用済み食用油のBDF利用以外のニーズを求めていく必要があります

今後についても、みんなが望む環境像「美しく豊かな環境の保全と持続可能なまち」を目指すため、これまでの取り組みの内、有効であった取り組みについてはさらに推進し、目標を達成するために新たな取り組みが必要とされた項目については、課題の整理と情報収集並びに協議等により新たな取り組みの検討を行うこととし、国や県などの関係機関や事業者並びに町民と連携しながら、長期的な視点に立った総合的な各種環境政策に取り組んでまいります。

基本目標とSDGsとの関係	
基本目標1	<p>健康で快適に暮らせるまちづくり(生活環境の保全)</p>
基本目標2	<p>自然を守り育てるまちづくり(自然環境の保全と景観の保持)</p>
基本目標3	<p>環境負荷の少ないまちづくり(循環型社会の構築)</p>
基本目標4	<p>地球にやさしい低炭素型のまちづくり(気候変動対策)</p>
基本目標5	<p>環境への意識の高いまちづくり(環境保全への取り組み)</p>

参 考 資 料

目 次

(参考資料1)	測定結果等	2 -
(参考資料2)	環境基準等	32 -
(参考資料3)	審議会委員名	43 -
(参考資料4)	用語	44 -

(参考資料1) 測定結果等

【公共用水域水質測定結果】

(岩手県公共用水域水質測定結果データブック)

参考資料 図1 公共用水域の水質調査地点



(注) ●印：毎年測定を継続している基準点
○印：測定を補完する補助地点

以下、表 1-1 から表 1-8 までは県及び国土交通省が測定した河川等の水質調査結果

参考資料 表 1-1 春木場橋 (その1)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BOD等)	類型 (P)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号		
	北川支流	雫石川上流	春木場橋	A (基準地点)	—	生物A (基準地点)			岩手県 国土交通省	03-046-01
		4月25日	5月10日	5月23日	6月13日	6月28日	7月31日	8月22日	8月30日	10月10日
採取時刻		10時54分	11時00分	10時56分	10時42分	10時42分	11時00分	11時04分	11時05分	11時08分
採取位置		右岸	流心(中央)	右岸	右岸	左岸	右岸	右岸	流心(中央)	右岸
採取水深	m	0.12	0	0.12	0.12	0	0.12	0.1	0	0.12
天候コード		晴れ	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	晴れ	曇り	曇り
流況コード			通常の状況			通常の状況			流量きわめて少(異常渇水、河川工事のため)	
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	茶色・中	無色	無色	無色	無色
気温	℃	14.7	18.0	18.8	25.7	24.0	31.0	33.8	30.0	17.6
水温	℃	7.1	11.2	13.5	16.8	18.0	19.9	21.8	23.5	13.7
流量	m ³ /S	9.02		8.31	8.31		6.37	6.37		8.31
全水深	m	0.60		0.60	0.60		0.60	0.50		0.60
pH		7.5	7.4	7.6	7.7	7.4	7.6	8.0	8.2	7.6
DO	mg/L	12	10	10	10	9.1	9.3	9.8	8.9	10
BOD	mg/L	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.7	0.6	0.9	0.6	< 0.5	0.7
COD	mg/L	0.6	1.2	1.3	1.4	5.7	0.9	1.7	1.4	1.1
SS	mg/L	1	1	1	1	21	< 1	2	2	1
大腸菌数	CFU/100mL	1	2	8	110	810	24	46	61	64
全窒素	mg/L	0.17	0.17	0.14	0.24	0.42	0.18	0.13	0.13	0.29
全燐	mg/L	0.006	0.007	0.011	0.013	0.029	0.009	0.010	0.013	0.033
全亜鉛	mg/L	0.001	0.002	0.002	0.001		0.002	0.002	< 0.001	0.001
ノニフェノール	mg/L		< 0.00006	< 0.00006				< 0.00006	< 0.00006	
LAS	mg/L		< 0.0006	< 0.0006				< 0.0006	0.0006	
クロロフィルa	µg/L	< 2		< 2	< 2		< 2	3		< 2

参考資料 表 1-1 春木場橋 (その2)

		10月24日	11月08日	11月14日	12月20日	01月10日	01月16日	02月01日	03月01日	03月06日
採取時刻		10時23分	10時57分	10時45分	11時26分	11時12分	10時54分	10時35分	11時02分	11時00分
採取位置		右岸	流心(中央)	右岸	右岸	流心(中央)	右岸	右岸	右岸	左岸
採取水深	m	0.12	0	0.12	0.14	0	0.1	0.12	0.12	0
天候コード		晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	雪	晴れ	雪	曇り
流況コード			通常の状況			流量きわめて少 (異常濁水、河 川工事のため)				流量きわめて少 (異常濁水、河 川工事のため)
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色
気温	℃	12.3	13.0	7.9	1.3	-0.8	-1.9	1.0	3.7	6.0
水温	℃	9.9	12.5	6.6	3.7	2.4	1.6	3.0	1.9	3.4
流量	m ³ /S	6.99		6.37	7.62		5.77	9.02	5.21	
全水深	m	0.60		0.60	0.70		0.50	0.60	0.60	
pH		7.5	7.6	7.6	7.3	7.4	7.5	7.6	7.4	7.5
DO	mg/l	11	11	12	12	12	14	13	13	13
BOD	mg/l	0.8	< 0.5	0.7	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD	mg/l	1.3	2.5	1.3	0.6	0.8	0.6	1.6	0.8	0.9
SS	mg/l	1	1	< 1	1	1	< 1	1	1	1
大腸菌数	CFU/100ml	22	12	4	3	2	1	6	4	2
全窒素	mg/l	0.29	0.24	0.23	0.22	0.11	0.14	0.17	0.16	0.09
全磷	mg/l	0.027	0.030	0.026	0.007	0.003	0.004	0.005	0.004	0.003
全亜鉛	mg/l	0.003	0.001	0.001	0.002		0.002	0.001	0.001	0.001
ノニルフェノール	mg/l		< 0.00006	< 0.00006				< 0.00006		< 0.00006
LAS	mg/l		< 0.0006	< 0.0006				< 0.0006		< 0.0006
クロロフィル-a	μg/L	< 2		< 2	< 2		< 2	< 2	< 2	

参考資料 表 1-2 葛根田橋 (その1)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BOD等)	類型 (NP)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	零石川上流	葛根田橋	A (基準地点)	—	生物A (基準地点)	岩手県 国交通省	03-046-02

		04月12日	04月25日	05月10日	05月23日	05月31日	06月13日	06月28日	07月26日	07月31日
採取時刻		10時30分	11時52分	10時50分	11時54分	10時35分	11時26分	10時35分	11時30分	11時42分
採取位置		流心(中央)	左岸	流心(中央)	左岸	流心(中央)	左岸	流心(中央)	流心(中央)	左岸
採取水深	m	0	0.12	0	0.1	0	0.1	0	0	0.1
天候コード		雨	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	曇り	曇り	雨	曇り
流況コード		流量大(大雨、 雪どけのため)		通常の状況		通常の状況		通常の状況	通常の状況	
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	無色	茶色・中	無色	無色
気温	°C	8.5	16.2	20.0	19.4	20.0	26.2	24.2	31.0	31.3
水温	°C	8.2	10.7	12.6	14.6	12.5	19.5	18.5	24.0	22.4
流量	m ³ /S		15.47		8.39		8.39			8.14
全水深	m		0.60		0.50		0.50			0.50
pH		7.2	7.4		7.6	7.6	7.7		7.5	7.6
DO	mg/l	11	11		10	9.6	9.6		8.6	8.7
BOD	mg/l	< 0.5	< 0.5		< 0.5	< 0.5	0.7		< 0.5	0.7
COD	mg/l	1.5	0.7		1.2	1.4	1.5		0.9	0.9
SS	mg/l	5	2		2	1	2		2	1
大腸菌数	CFU/100ml	22	2		6	8	32		60	64
全窒素	mg/l	0.18	0.28		0.41	0.41	0.48		0.38	0.42
全磷	mg/l	0.005	0.005		0.010	0.009	0.013		0.008	0.007
カドミウム	mg/l	< 0.0003				< 0.0003			< 0.0003	
鉛	mg/l	< 0.002				< 0.002			< 0.002	
六価クロム	mg/l	< 0.01				< 0.01			< 0.01	
砒素	mg/l	0.002				0.002			0.001	
総水銀	mg/l	< 0.0005				< 0.0005			< 0.0005	
アルキル水銀	mg/l	< 0.0005				< 0.0005			< 0.0005	
ジクロロメタン	mg/l	< 0.002				< 0.002			< 0.002	
四塩化炭素	mg/l	< 0.0002				< 0.0002			< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン	mg/l	< 0.0004				< 0.0004			< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.002				< 0.002			< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	< 0.002				< 0.002			< 0.002	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	< 0.0005				< 0.0005			< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	< 0.0006				< 0.0006			< 0.0006	
トリクロロエチレン	mg/l	< 0.001				< 0.001			< 0.001	
テトラクロロエチレン	mg/l	< 0.0005				< 0.0005			< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002	< 0.0002	
チウラム	mg/l	< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006	< 0.0006	
シマジン	mg/l	< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003	< 0.0003	
チオベンカルブ	mg/l	< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002	< 0.002	
ふっ素	mg/l	< 0.1								
ぼう素	mg/l	< 0.1								
アンチモン	mg/l	< 0.002								
全マンガン	mg/l	< 0.01		< 0.01		< 0.01		0.02	< 0.01	
銅	mg/l	< 0.01		< 0.01		< 0.01		< 0.01	< 0.01	
鉄溶解性	mg/l	< 0.1		< 0.1		< 0.1		0.1	< 0.1	
全亜鉛	mg/l	0.002	< 0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.003	< 0.001	0.001
ノニルフェノール	mg/l			< 0.0006	< 0.0006				< 0.0006	
LAS	mg/l			< 0.0006	< 0.0006				< 0.0006	
塩化物イオン	mg/L	4				5			5	
クロロフィル-a	μg/L		< 2		< 2		< 2			< 2

参考資料 表 1-2 葛根田橋 (その2)

		08月22日	08月30日	10月10日	10月11日	10月24日	11月08日	11月14日	12月06日	12月20日
採取時刻		12時04分	10時55分	12時00分	10時30分	11時04分	10時45分	11時50分	10時15分	12時12分
採取位置		左岸	流心(中央)	左岸	流心(中央)	左岸	左岸	左岸	流心(中央)	左岸
採取水深	m	0.1	0	0.12	0	0.1	0	0.1	0	0.12
天候コード		晴れ	曇り	雨	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り
流況コード			流量きわめて少 (異常濁水、河 川工事のため)		通常の状態		通常の状態		通常の状態	
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色
気温	°C	35.2	30.0	17.5	15.0	15.2	13.0	8.1	9.0	3.6
水温	°C	23.7	23.0	15.4	14.0	11.5	11.5	8.0	7.0	4.4
流量	m ³ /S	8.14		22.44		16.90		11.54		20.78
全水深	m	0.50		0.60		0.50		0.50		0.60
pH		7.7		7.5	7.3	7.4		7.5	7.4	7.4
DO	mg/l	9.3		9.9	10	10		11	11	12
BOD	mg/l	0.6		1.3	< 0.5	0.8		< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD	mg/l	1.6		0.8	1.4	0.9		0.9	0.7	0.7
SS	mg/l	3		3	1	1		< 1	< 1	1
大腸菌数	CFU/100ml	66		69	31	7		38	96	2
全窒素	mg/l	0.30		0.30	0.26	0.28		0.28	0.25	0.38
全磷	mg/l	0.008		0.010	0.009	0.008		0.007	0.004	0.006
カドミウム	mg/l				< 0.0003				< 0.0003	
鉛	mg/l				< 0.002				< 0.002	
六価クロム	mg/l				< 0.01				< 0.01	
砒素	mg/l				0.002				0.002	
総水銀	mg/l				< 0.0005				< 0.0005	
アルキル水銀	mg/l				< 0.0005				< 0.0005	
ジクロロメタン	mg/l				< 0.002				< 0.002	
四塩化炭素	mg/l				< 0.0002				< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン	mg/l				< 0.0004				< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l				< 0.002				< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l				< 0.002				< 0.002	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l				< 0.0005				< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l				< 0.0006				< 0.0006	
トリクロロエチレン	mg/l				< 0.001				< 0.001	
テトラクロロエチレン	mg/l				< 0.0005				< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002			
チウラム	mg/l		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006			
シマジン	mg/l		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003			
チオベンカルブ	mg/l		< 0.002		< 0.002		< 0.002			
ふっ素	mg/l				< 0.1					
ほう素	mg/l				< 0.1					
アンチモン	mg/l				< 0.002					
全マンガン	mg/l		< 0.01		0.01		< 0.01		< 0.01	
銅	mg/l		< 0.01		< 0.01		< 0.01		< 0.01	
鉄_溶解性	mg/l		< 0.1		< 0.1		0.1		< 0.1	
全垂鉛	mg/l	0.001	0.002	0.002	< 0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
ノニルフェノール	mg/l	< 0.00006					< 0.00006	< 0.00006		
LAS	mg/l	< 0.0006					< 0.0006	< 0.0006		
塩化物イオン	mg/L				4				5	
クロロフィル-a	μg/L	< 2		< 2		< 2		< 2		< 2

参考資料 表 1-2 葛根田橋 (その3)

		01月10日	01月16日	01月31日	02月01日	03月01日	03月06日
採取時刻		11時05分	11時54分	10時20分	11時24分	11時55分	10時55分
採取位置		左岸	左岸	流心(中央)	左岸	左岸	流心(中央)
採取水深	m	0	0.08	0	0.08	0.1	0
天候コード		晴れ	雪	雪	雪	雨	曇り
流況コード		流量きわめて少(異常濁水、河川工事のため)		流量きわめて少(異常濁水、河川工事のため)			通常の状況
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	無色
気温	°C	2.0	-2.8	0.0	1.0	3.9	5.8
水温	°C	4.4	3.4	4.0	4.8	4.2	5.7
流量	m ³ /S		7.90		9.79	9.79	
全水深	m		0.40		0.40	0.50	
pH			7.8	7.8	8.3	7.6	
DO	mg/l		13	13	13	13	
BOD	mg/l		< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
COD	mg/l		0.5	1.1	1.3	1.2	
SS	mg/l		1	1	2	2	
大腸菌数	CFU/100ml		5	170	10	14	
全窒素	mg/l		0.28	0.40	0.35	0.34	
全磷	mg/l		0.006	0.007	0.009	0.007	
カドミウム	mg/l			< 0.0003			
鉛	mg/l			< 0.002			
六価クロム	mg/l			< 0.01			
砒素	mg/l			0.003			
総水銀	mg/l			< 0.0005			
アルキル水銀	mg/l			< 0.0005			
ジクロロメタン	mg/l			< 0.002			
四塩化炭素	mg/l			< 0.0002			
1,2-ジクロロエタン	mg/l			< 0.0004			
1,1-ジクロロエチレン	mg/l			< 0.002			
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l			< 0.002			
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			< 0.0005			
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			< 0.0006			
トリクロロエチレン	mg/l			< 0.001			
テトラクロロエチレン	mg/l			< 0.0005			
1,3-ジクロロプロペン	mg/l						
チウラム	mg/l						
シマジン	mg/l						
チオベンカルブ	mg/l						
ふっ素	mg/l						
ほう素	mg/l						
アンチモン	mg/l						
全マンガン	mg/l	< 0.01		0.01			0.01
銅	mg/l	< 0.01		< 0.01			< 0.01
鉄溶解性	mg/l	< 0.1		< 0.1			< 0.1
全亜鉛	mg/l	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.001	0.001
ノニルフェノール	mg/l			< 0.00006	< 0.00006		
LAS	mg/l			< 0.0006	< 0.0006		
塩化物イオン	mg/L			7			
クロロフィル-a	μg/L		< 2		4	< 2	

参考資料 表 1-3 矢川橋

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BOD等)	類型 (NP)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号		
	北川支流	零石川流	矢川橋	A (基準地点)	—	生物A (基準地点)	岩手県	03-046-03		
			05月10日	05月31日	06月28日	08月30日	10月11日	11月08日	01月10日	03月06日
採取時刻			11時15分	10時55分	11時08分	11時30分	10時55分	11時15分	11時25分	11時17分
採取位置			流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	右岸	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)
採取水深	m		0	0	0	0	0	0	0	0
天候コード			晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り
流況コード			通常の状況	通常の状況	通常の状況	流量きわめて少 (異常濁水、河川 工事のため)	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況
臭気コード			無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード			無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色
気温	°C		21.0	18.0	25.9	32.0	15.0	15.0	2.8	5.8
水温	°C		12.0	12.5	19.2	24.4	14.0	12.3	2.6	3.5
pH			7.2		7.2	7.3		7.4	7.2	7.2
DO	mg/l		11		9.0	8.1		10	12	13
BOD	mg/l		< 0.5		0.6	< 0.5		< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD	mg/l		1.8		5.4	1.5		2.8	1.2	1.2
SS	mg/l		1		4	< 1		< 1	< 1	< 1
大腸菌数	CFU/100ml		23		560	120		94	16	12
全窒素	mg/l		0.30		0.44	0.28		0.29	0.26	0.22
全燐	mg/l		0.008		0.021	0.017		0.007	0.003	< 0.003
ジクロロメタン	mg/l				< 0.002				< 0.002	
四塩化炭素	mg/l				< 0.0002				< 0.0002	
1,2-ジクロロエタン	mg/l				< 0.0004				< 0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l				< 0.002				< 0.002	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l				< 0.002				< 0.002	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l				< 0.0005				< 0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l				< 0.0006				< 0.0006	
トリクロロエチレン	mg/l				< 0.001				< 0.001	
テトラクロロエチレン	mg/l				< 0.0005				< 0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l		< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム	mg/l		< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン	mg/l		< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	mg/l		< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
全亜鉛	mg/l		0.002			0.003		0.002		0.002
ノニルフェノール	mg/l		< 0.00006			< 0.00006		< 0.00006		< 0.00006
LAS	mg/l		< 0.0006			< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006

参考資料 表 1-4 西山発電所取水堰

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BO等)	類型 (NP)	類型 (水生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	雫石川上流	西山発電所 取水堰	A (補助地点)	—	生物A (補助地点)	岩手県	03-046-51

		04月12日	05月10日	05月31日	06月28日	07月26日	08月30日	10月11日	11月08日
採取時刻		09時48分	10時05分	09時55分	09時55分	10時13分	10時05分	09時50分	10時02分
採取位置		流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)
採取水深	m	0	0	0	0	0	0	0	0
天候コード		雨	晴れ	晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	雨
流況コード		流量大(大雨、雪どけのため)	流量大(大雨、雪どけのため)	通常の状況	逆流	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		茶色・中	無色	無色	茶色・中	無色	無色	無色	無色
気温	°C	6.5	14.5	19.0	17.5	25.0	28.0	15.0	9.5
水温	°C	5.0	8.5	12.5	16.0	18.0	22.5	11.5	10.0
pH		6.9	7.0	7.1	6.8	7.1	7.1	7.0	7.0
カドミウム	mg/l	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
鉛	mg/l	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
六価クロム	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
砒素	mg/l	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001
総水銀	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
アルキル水銀	mg/l	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
ふっ素	mg/l	< 0.1						< 0.1	
ほう素	mg/l	< 0.1						< 0.1	
アンチモン	mg/l	< 0.002						< 0.002	
全マンガン	mg/l	0.04	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01
銅	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄溶解性	mg/l	0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
全亜鉛	mg/l	0.004	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002
塩化物イオン	mg/L	2	2	3		3	3	3	

参考資料 表 1-5 高橋 (その1)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BD等)	類型 (NP)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	零石川上流	高橋	A (補助地点)	—	生物A (補助地点)	岩手県	03-046-52
		04月12日	05月10日	05月31日	06月28日	07月26日	08月30日	10月11日
採取時刻		09時25分	10時33分	09時30分	09時35分	10時40分	10時30分	09時25分
採取位置		流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	右岸	流心(中央)
採取水深	m	0	0	0	0	0	0	0
天候コード		雨	晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ
流況コード		流量大(大雨、雪どけのため)	流量大(大雨、雪どけのため)	通常の状況	流量大(大雨、雪どけのため)	通常の状況	流量きわめて少(異常湯水、河川工事のため)	通常の状況
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	茶色・中	無色	無色	無色
気温	℃	9.0	17.0	18.8	22.5	26.0	27.9	15.0
水温	℃	7.5	10.0	13.5	17.5	19.0	20.5	12.0
pH		6.9	7.1	7.3	7.0	7.2	7.5	7.1
砒素	mg/l	0.002	0.003	0.006	0.004	0.004	0.005	0.004
ふっ素	mg/l	< 0.1						< 0.1
ほう素	mg/l	< 0.1						< 0.1
アンチモン	mg/l	< 0.002						< 0.002
全マンガン	mg/l	< 0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02
銅	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄溶解性	mg/l	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
全亜鉛	mg/l	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
塩化物イオン	mg/L	4		6		5		5

参考資料 表 1-5 高橋 (その2)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BD等)	類型 (NP)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	雫石川上流	高橋	A (補助地点)	—	生物A (補助地点)	岩手県	03-046-52

		11月08日	12月06日	01月10日	01月31日	03月06日
採取時刻		10時27分	09時45分	10時45分	09時50分	10時30分
採取位置		流心(中央)	流心(中央)	右岸	流心(中央)	流心(中央)
採取水深	m	0	0	0	0	0
天候コード		晴れ	曇り	雪	雪	曇り
流況コード		通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況	通常の状況
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色
気温	°C	12.8	7.0	2.8	2.0	4.9
水温	°C	10.0	6.5	4.0	5.0	4.5
pH		7.0	7.3	7.4	7.5	7.5
砒素	mg/l	0.004	0.005	0.008	0.010	0.006
ふっ素	mg/l					
ほう素	mg/l					
アンチモン	mg/l					
全マンガン	mg/l	0.01	0.02	0.02	0.03	0.03
銅	mg/l	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
鉄溶解性	mg/l	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
全亜鉛	mg/l	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002
塩化物イオン	mg/L		7		12	

参考資料 表 1-6 新用の沢橋

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BOD等)	類型 (NP)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
		北上川支流	雫石川上流	新用の沢橋	A (補助地点)	—	生物A (補助地点)	岩手県

		05月10日	06月28日	08月30日	11月08日	01月10日	03月06日
採取時刻		11時35分	10時58分	11時20分	11時27分	11時35分	11時32分
採取位置		流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)
採取水深	m	0	0	0	0	0	0
天候コード		晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	曇り
流況コード		通常の状態	通常の状態	流量きわめて少(異常濁水、河川工事のため)	通常の状態	流量きわめて少(異常濁水、河川工事のため)	流量きわめて少(異常濁水、河川工事のため)
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	無色
気温	°C	18.5	24.0	31.5	14.0	1.0	4.8
水温	°C	12.0	19.0	24.1	12.1	3.0	3.7
pH		7.0	7.1	7.6	7.0	7.1	7.1
DO	mg/l	10	8.8	8.5	10	12	12
BOD	mg/l	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
SS	mg/l	< 1	2	1	< 1	< 1	< 1
大腸菌数	CFU/100ml	22	290	140	580	9	21
全窒素	mg/l	0.28	0.36	0.21	0.30	0.26	0.21
全磷	mg/l	0.007	0.013	0.011	0.011	0.006	0.004

参考資料 表 1-7 南川 (その1)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BOD等)	類型 (P)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	雫石川上流	南川	A (補助地点)	—	生物A (補助地点)	国土交通省	03-046-54
			04月25日	05月23日	06月13日	07月31日	08月22日	10月10日
採取時刻			09時44分	09時50分	09時53分	10時08分	10時05分	10時10分
採取位置			流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)
採取水深	m		0.1	0.12	0.12	0.1	0.12	0.14
天候コード			晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	曇り
臭気コード			無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード			無色	白色・乳白色・淡 (明)	無色	無色	無色	無色
気温	℃		13.4	18.1	24.9	30.8	31.3	16.9
水温	℃		6.2	13.3	15.9	21.9	22.8	16.2
流量	m ³ /S		1.98	2.64	1.98	1.42	1.55	3.59
全水深	m		0.50	0.60	0.60	0.50	0.60	0.70
pH			7.4	7.4	7.4	7.5	7.5	7.4
DO	mg/l		12	10	9.9	9.2	9.0	10
BOD	mg/l		< 0.5	< 0.5	0.9	0.7	< 0.5	1.0
COD	mg/l		1.0	2.0	2.1	1.4	1.6	1.4
SS	mg/l		< 1	2	2	< 1	1	< 1
大腸菌数	CFU/100ml		190	250	600	160	180	630
全窒素	mg/l		0.17	0.42	0.52	0.34	0.28	0.26
全磷	mg/l		0.004	0.019	0.021	0.009	0.010	0.005
全亜鉛	mg/l		0.002	0.002	0.001	0.002	< 0.001	< 0.001
クロロフィル-a	μg/L		< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2

参考資料 表 1-7 南川 (その2)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	類型 (BOD等)	類型 (NP)	類型 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	雫石川上流	南川	A (補助地点)	—	生物A (補助地点)	国土交通省	03-046-54

		10月24日	11月14日	12月20日	01月16日	02月01日	03月01日
採取時刻		09時24分	09時42分	10時02分	09時48分	09時38分	09時38分
採取位置		流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)	流心(中央)
採取水深	m	0.16	0.1	0.14	0.12	0.12	0.12
天候コード		晴れ	曇り	曇り	晴れ	晴れ	雪
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	無色
気温	°C	10.0	7.6	1.9	-1.4	1.8	3.5
水温	°C	9.8	7.8	3.8	2.6	3.6	1.6
流量	m ³ /S	4.01	2.14	2.29	2.30	5.17	3.19
全水深	m	0.80	0.50	0.70	0.60	0.60	0.60
pH		7.3	7.3	7.1	7.2	7.3	7.1
DO	mg/l	11	11	12	14	13	13
BOD	mg/l	0.7	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD	mg/l	1.6	1.6	1.1	0.6	1.2	1.1
SS	mg/l	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌数	CFU/100ml	90	160	9	22	27	24
全窒素	mg/l	0.36	0.25	0.40	0.29	0.26	0.27
全磷	mg/l	0.005	0.003	0.005	0.005	0.004	0.004
全亜鉛	mg/l	0.001	< 0.001	0.002	0.001	0.002	0.002
クロロフィル-a	μg/L	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2

参考資料 表1-8 L-17ダムサイト(その1)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	累型 (BOD等)	類型 (NP)	累計 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号	
	北川支流	御所ダム 貯水池	L-17 (ダムサイト)	湖沼A (基準地点)	湖沼II (基準地点)	湖沼生物A (基準地点)	国土交通省	03-507-01	
		08月22日	08月22日	08月22日	10月10日	10月10日	10月10日	10月24日	10月24日
採取時刻		09時50分	10時35分	11時00分	09時40分	10時20分	10時50分	09時40分	10時12分
採取位置		上層(表層)	中層	下層	上層(表層)	中層	下層	上層(表層)	中層
採取水深	m	0.5	9.25	17.5	0.5	8.2	15.4	0.5	8.8
天候コード		晴れ	晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り	晴れ	晴れ
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)
気温	°C	31.5	31.5	31.5	17.0	17.0	17.0	11.4	11.4
水温	°C	26.1	20.4	17.3	16.0	14.0	12.5	11.9	10.5
流量	m ³ /S	21.48	21.48	21.48	32.63	32.63	32.63	32.03	32.03
全水深	m	18.50	18.50	18.50	16.40	16.40	16.40	17.60	17.60
透明度	m	3.0			2.5			1.4	
pH		7.7	7.0	7.0	7.5	7.2	7.2	7.4	7.3
DO	mg/l	8.6	3.3	1.1	10	9.3	9.1	10	9.8
BOD	mg/l	1.2	0.5	0.8	0.9	< 0.5	0.6	1.4	1.2
COD	mg/l	2.4	2.1	2.3	1.7	1.4	1.6	2.1	2.0
SS	mg/l	2	8	8	3	6	15	5	7
底層DO	mg/l			1.1			9.1		
大腸菌数	CFU/100ml	10	21	14	10	55	83	42	160
全窒素	mg/l	0.35	0.55	0.58	0.44	0.45	0.56	0.47	0.45
全燐	mg/l	0.014	0.018	0.018	0.015	0.015	0.025	0.020	0.018
カドミウム	mg/l								
全シアン	mg/l								
鉛	mg/l								
六価クロム	mg/l								
砒素	mg/l								
総水銀	mg/l								
PCB	mg/l								
ジクロロメタン	mg/l								
四塩化炭素	mg/l								
1,2-ジクロロエタン	mg/l								
1,1-ジクロロエチレン	mg/l								
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l								
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l								
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l								
トリクロロエチレン	mg/l								
テトラクロロエチレン	mg/l								
1,3-ジクロロプロペン	mg/l								
チウラム	mg/l								
シマジン	mg/l								
チオベンカルブ	mg/l								
ベンゼン	mg/l								
セレン	mg/l								
亜硝酸性窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	0.016	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l								
ふっ素	mg/l								
ほう素	mg/l								
1,4-ジオキサン	mg/l								
全亜鉛	mg/l	0.007	0.004	0.006	0.004	0.001	0.003	0.003	0.007
ノニルフェノール	mg/l	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006					
LAS	mg/l	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006					
アンモニア態窒素	mg/L	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
クロロフィル-a	μg/L	< 2	< 2	< 2	3	< 2	< 2	3	< 2
オルトリン酸態リン	mg/L	0.004	0.005	0.005	0.003	0.005	0.008	0.004	0.006

参考資料 表1-8 L-17ダムサイト(その2)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	累型 (BOD等)	類型 (N)	累計 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	御所ダム貯水池	L-17 (2号サイト)	湖沼A (基準地点)	湖沼II (基準地点)	湖沼生物A (基準地点)	国土交通省	03-507-01

		10月24日	11月14日	11月14日	11月14日	12月20日	12月20日	12月20日	01月16日
採取時刻		10時30分	09時30分	10時22分	10時50分	09時40分	10時40分	11時10分	09時30分
採取位置		下層	上層(表層)	中層	下層	上層(表層)	中層	下層	上層(表層)
採取水深	m	16.6	0.5	8	15	0.5	12.2	23.4	0.5
天候コード		晴れ	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	晴れ
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	無色
気温	°C	11.4	7.9	7.9	7.9	3.2	3.2	3.2	-4.6
水温	°C	8.7	12.0	11.7	11.5	4.2	4.6	4.8	2.8
流量	m ³ /S	32.03	28.59	28.59	28.59	46.09	46.09	46.09	18.69
全水深	m	17.60	16.00	16.00	16.00	24.40	24.40	24.40	15.50
透明度	m		2.0			1.8			3.0
pH		7.2	7.4	7.4	7.3	7.2	7.2	7.2	7.4
DO	mg/l	9.8	10	10	10	12	12	12	12
BOD	mg/l	1.3	1.2	1.0	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD	mg/l	2.7	2.4	2.2	1.9	1.7	1.7	1.7	0.9
SS	mg/l	19	4	4	6	5	4	4	1
底層 DO	mg/l	9.8			10			12	
大腸菌数	CFU/100ml	180	14	14	27	17	25	28	< 1
全窒素	mg/l	0.53	0.38	0.37	0.40	0.47	0.46	0.46	0.37
全磷	mg/l	0.027	0.014	0.014	0.015	0.016	0.016	0.015	0.006
カドミウム	mg/l		< 0.0003						
全シアン	mg/l		< 0.1						
鉛	mg/l		< 0.001						
六価クロム	mg/l		< 0.002						
砒素	mg/l		0.001						
総水銀	mg/l		< 0.0005						
PCB	mg/l		< 0.0005						
ジクロロメタン	mg/l		< 0.002						
四塩化炭素	mg/l		< 0.0002						
1,2-ジクロロエタン	mg/l		< 0.0004						
1,1-ジクロロエチレン	mg/l		< 0.01						
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		< 0.004						
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l		< 0.1						
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l		< 0.0006						
トリクロロエチレン	mg/l		< 0.001						
テトラクロロエチレン	mg/l		< 0.001						
1,3-ジクロロプロペン	mg/l		< 0.0002						
チウラム	mg/l		< 0.0006						
シマジン	mg/l		< 0.0003						
チオベンカルブ	mg/l		< 0.002						
ベンゼン	mg/l		< 0.001						
セレン	mg/l		< 0.001						
亜硝酸性窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l		0.21						
ふっ素	mg/l		< 0.08						
ほう素	mg/l		< 0.1						
1,4-ジオキサン	mg/l		< 0.005						
全亜鉛	mg/l	0.004	0.003	0.001	0.001	0.009	0.005	0.003	0.002
ノニルフェノール	mg/l		< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006				
LAS	mg/l		< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006				
アンモニア態窒素	mg/L	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
クロロフィル-a	μg/L	< 2	2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2
オルトリン酸態リン	mg/L	0.008	< 0.003	0.003	0.004	0.005	0.006	0.006	< 0.003

参考資料 表1-8 L-17ダムサイト(その3)

令和5年度	水系名	水域名	測定地点名	累型 (BD等)	類型 (NP)	累十 (水生生物)	調査機関名	地点統一番号
	北川支流	御所ダム 貯水池	L-17 (ダムサイト)	湖沼A (基準地点)	湖沼II (基準地点)	湖沼生物A (基準地点)	国土交通省	03-507-01

		01月16日	01月16日	02月01日	02月01日	02月01日	03月01日	03月01日	03月01日
採取時刻		10時15分	11時00分	09時30分	10時30分	11時30分	09時30分	10時21分	11時00分
採取位置		中層	下層	上層(表層)	中層	下層	上層(表層)	中層	下層
採取水深	m	7.75	14.5	0.5	7.5	14	0.5	7.75	14.5
天候コード		晴れ	晴れ	曇り	曇り	曇り	雪	雪	雪
臭気コード		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
色相コード		無色	無色	無色	無色	無色	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)	白色・乳白色・淡 (明)
気温	°C	-4.6	-4.6	2.5	2.5	2.5	3.1	3.1	3.1
水温	°C	3.2	3.5	3.2	3.3	3.5	2.7	2.4	2.3
流量	m ³ /S	18.69	18.69	39.45	39.45	39.45	20.86	20.86	20.86
全水深	m	15.50	15.50	1500	1500	1500	15.50	15.50	15.50
透明度	m			4.5			3.0		
pH		7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.2	7.2	7.2
DO	mg/l	12	12	13	13	13	12	12	12
BOD	mg/l	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
COD	mg/l	0.9	1.0	1.5	1.4	1.3	1.2	1.4	1.5
SS	mg/l	1	1	< 1	< 1	1	2	3	3
底層 DO	mg/l		12			13			12
大腸菌数	CFU/100ml	< 1	2	< 1	< 1	2	< 1	< 1	1
全窒素	mg/l	0.36	0.40	0.39	0.38	0.35	0.45	0.42	0.46
全磷	mg/l	0.007	0.007	0.006	0.005	0.006	0.008	0.008	0.10
カドミウム	mg/l								
全シアン	mg/l								
鉛	mg/l								
六価クロム	mg/l								
砒素	mg/l								
総水銀	mg/l								
PCB	mg/l								
ジクロロメタン	mg/l								
四塩化炭素	mg/l								
1,2-ジクロロエタン	mg/l								
1,1-ジクロロエチレン	mg/l								
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l								
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l								
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l								
トリクロロエチレン	mg/l								
テトラクロロエチレン	mg/l								
1,3-ジクロロプロペン	mg/l								
チウラム	mg/l								
シマジン	mg/l								
チオベンカルブ	mg/l								
ベンゼン	mg/l								
セレン	mg/l								
亜硝酸性窒素	mg/l	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l								
ふっ素	mg/l								
ほう素	mg/l								
1,4-ジオキサン	mg/l								
全亜鉛	mg/l	0.002	0.002	0.003	0.002	0.001	0.004	0.002	0.002
ノニルフェノール	mg/l			< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006			
LAS	mg/l			< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006			
アンモニア態窒素	mg/L	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
クロロフィル-a	μg/L	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2	< 2
オルトリン酸態リン	mg/L	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003	< 0.003

【地下水測定結果】

(令和5年度版岩手県公共用水域水質測定結果データブック)

参考資料 表-2 概況調査 (mg/L)

地区名	七ツ森
地点番号	3010110000300
採取年月日	2023. 05. 08
カドミウム	N
全シアン	
鉛	N
六価クロム	N
砒素	N
総水銀	N
アルキル水銀	N
P C B	
ジクロロメタン	N
四塩化炭素	N
1, 2-ジクロロエタン	N
1, 1-ジクロロエチレン	N
1, 1, 1-トリクロロエタン	N
1, 1, 2-トリクロロエタン	N
トリクロロエチレン	N
テトラクロロエチレン	N
1, 3-ジクロロプロペン	
チラウム	
シマジン	
チオベンカルブ	
ベンゼン	N
セレン	N
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	N
亜硝酸性窒素	N
ふっ素	
ほう素	
クロロエチレン	
1, 2-ジクロロエチレン	N
1, 4-ジオキサン	
有機燐化合物	
pH	6. 3
電気伝導度	73
水温	8. 4

※ 継続調査 (mg/L)

地区名	雫石	繫
地点番号	3010040000600	3010090000100
採取年月日	2023.05.08	2023.05.08
カドミウム		
全シアン		
鉛	N	
六価クロム		
砒素		0.006
総水銀		
アルキル水銀		
PCB		
ジクロロメタン		
四塩化炭素		
1,2-ジクロロエタン		
1,1-ジクロロエチレン		
1,1,1-トリクロロエタン		
1,1,2-トリクロロエタン		
トリクロロエチレン		
テトラクロロエチレン		
1,3-ジクロロプロペン		
チラウム		
シマジン		
チオベンカルブ		
ベンゼン		
セレン		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
亜硝酸性窒素		
ふっ素		
ほう素		
塩化ビニルモノマー		
1,2-ジクロロエチレン		
1,4-ジオキサン		
pH	6.5	6.5
電気伝導度	69	71
水温	10.4	10.3

【ダイオキシン類測定結果】

(岩手県公共用水域水質測定結果データブック)

参考資料 図2 ダイオキシン類測定地点



参考資料 表-3 公共用水域のダイオキシン類の調査結果

(環境基準値：水質 1 pg-TEQ/L、底質150pg-TEQ/g)

調査地点 (水域名 地点名)	毒性等量濃度													
	水質 (pg-TEQ/L)							底質 (pg-TEQ/g)						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
矢櫃川 九十九沢合流地点		0.039		0.035		0.039		0.17		0.14		0.15		
上野沢 高松2号線		0.039		0.034				0.18		0.18				
取染川 赤沢付近	0.035		0.035		0.036	0.035	0.096		0.13		0.15		0.19	
上野沢 全農排水溝上流	0.038		0.034		0.038	0.034	0.12		0.16		0.24		0.21	
雫石川上流 葛根田橋	0.034	0.038	0.038	0.036	0.043	0.035	0.042	0.067	0.17	0.29	0.15	0.14	0.14	0.21
雫石川上流 矢川橋		0.038		0.035		0.035		0.18		0.42			0.41	
御所ダム貯水池 ※	0.067			0.067				1.7			1.6			

※国土交通省岩手河川国道事務所測定地点

【化学物質の排出量・移動量 (PRTR) の集計】

参考資料 表-4 令和5年度の雫石町内の状況

届出事業所数：6件

合計量は下表のとおり

(環境省、岩手県ホームページ) (kg/年)

第一種指定化学物質の名称	届出数	排出量 (kg/年、ダイオキシン類のみ mg-TEQ/年)					移動量 (kg/年、ダイオキシン類のみ mg-TEQ/年)			排出・移動量合計
		大気	水域	土壌	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
53(53) エチルベンゼン	2	6	0	0	0	6	0	0	0	6
80(80) キシレン	3	42	0	0	0	42	0	110	110	152
300(300) トルエン	2	169	0	0	0	169	0	0	0	169
309(309) ニッケル化合物	1	0	2	0	0	2	0	250	250	252
392(392) ヘキサン	2	176	0	0	0	176	0	0	0	176
400(400) ベンゼン	2	38	0	0	0	38	0	0	0	38
438(438) メチルナフタレン	2	40	0	0	0	40	0	0	0	40
691(-) トリメチルベンゼン	4	31	0	0	0	31	0	140	140	171
731(-) ヘプタン	2	38	0	0	0	38	0	0	0	38
合計	20	540	2	0	0	542	0	500	500	1,042

※大気：大気への排出、水域：公共用水域への排出、土壌：事業所内の土壌への排出、埋立：事業所内の埋立処分

下水道：下水道への移動、廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動

排出量・移動量の合計は、各事業所から届けられた当該データの合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもの。

本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値と異なる場合がある。

【公害苦情】

参考資料 表-5 公害苦情件数

(町民課環境対策室)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大気	0	4	2	3	1	3	4	5	2	0	0
水質	5	8	5	7	5	5	2	3	2	0	0
騒音	0	0	0	0	2	2	1	1	1	1	1
悪臭	1	5	2	3	3	7	6	5	4	3	0
土壌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
合計	6	17	9	13	11	17	13	14	9	7	3

※令和6年度の主な苦情の内訳：不法投棄

野外焼却は大気と悪臭、河川の汚れは水質と悪臭にそれぞれ重複カウントしている。

なお、その他は不法投棄と野外焼却で、令和6年度の件数は11件。

【公害防止（環境保全）協定】

参考資料 表-6 協定締結状況

(町民課環境対策室)

事業所名	所在地	締結日	締結項目	備考
盛岡セイコー工業(株)	板橋	S46.8.3	水質基準値、排水対策、使用薬品、報告等	精密工業 ※1
全農畜産サービス(株)	上和野	H1.8.4 R5.8.1(再締結)	排水対策、定期水質検査及び報告、悪臭対策、廃棄物処理、立入検査等	畜産
丹内建設(株)	笹森	H15.5.19	大気・水質・騒音・振動・廃棄物対策、作業時間、交通安全、立入検査、測定報告等	産業廃棄物 処理施設
(有)松原工業	小松坂	H15.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、交通安全、立入検査、実績報告等	産業廃棄物 処理施設
東北電力(株)、東北自然エネルギー(株)(東北水力地熱(株))	滝ノ上	H27.7.1 (H15.10.1)	環境測定、熱水等の処理(排水基準値)、施設整備の協議、立入調査等	発電 ※2
丸高商事(株)	上九十九沢	H18.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭対策、廃棄物の種類、交通安全、立入検査、自主測定報告等	産業廃棄物 処分場
(株)バイオマスパワーしずくいし	中黒沢川	H18.8.1	大気・水質・騒音・振動・悪臭・廃棄物対策、交通安全、立入検査、定期報告等	バイオマス

※1 盛岡市・滝沢市との協定、町は立会人

※2 岩手県も含めた四者による協定、東北水力地熱(株)が東星興行(株)を存続会社とする吸収合併により、東北自然エネルギー(株)に変更となったことから新たに協定を結んだ。

【騒音調査結果】

(令和5年度版岩手県測定結果データブック)

参考資料 表-7 自動車騒音の環境基準達成状況

ア 全体

	評価区 間延長 (km)	評価区 間の数 (区間)	評価結果(全体)								
			住居等 戸数 (戸)	昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)
雫石町	3.0	6	368	368	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

イ 近接空間

	評価区 間延長 (km)	評価区 間の数 (区間)	評価結果(近接空間)								
			住居等 戸数 (戸)	昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)
雫石町	3.0	6	194	194	(100.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)

ウ 非近接空間

	評価区 間延長 (km)	評価区 間の数 (区間)	評価結果(非近接空間)								
			住居等 戸数 (戸)	昼夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼夜間とも 基準値超過	
				(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)
雫石町	3.0	6	174	174	(100.0)	0	0	0	0	0	0

【自然環境】

参考資料 表-8 国立公園

公園名	指定年月日	面積(ha)	概要
十和田八幡平	S31.7.10	18,015	当公園は、十和田八甲田地域と八幡平地域の二地域からなる山岳公園ですが、当県には八幡平地域が属しています。当地域は、八幡平、岩手山、秋田駒ヶ岳などの火山群で構成されており、これらの山麓には温泉も湧出し、本県を代表する温泉観光地となっています。また、各山岳地域にはコマクサやチングルマをはじめとした高山植物が咲き、多くの登山者が訪れています。

参考資料 表-9 環境緑地保全地域

地域の名称	指定年月日	面積(ha)	概要
網張観光施設団地	S50.2.18	180	植生の保護、緑地の造成

参考資料 表-10 雫石十四景

1	小岩井農場の一本桜と岩手山
2	生森山(七ツ森)からのパノラマ
3	雫石川園地の桜並木
4	鶯宿温泉の逢滝・夕滝
5	御所 矢櫃の溪流
6	御所街道の男助山と女助山
7	橋場街道 舟原(ふなら)の紅葉
8	残雪の駒ヶ岳
9	国見温泉と鹿倉橋の紅葉
10	千沼ヶ原湿原
11	葛根田溪谷と玄武の大岩屋
12	滝ノ上温泉 鳥越の滝
13	長山街道の弘法桜
14	網張温泉 犬倉の冬景色

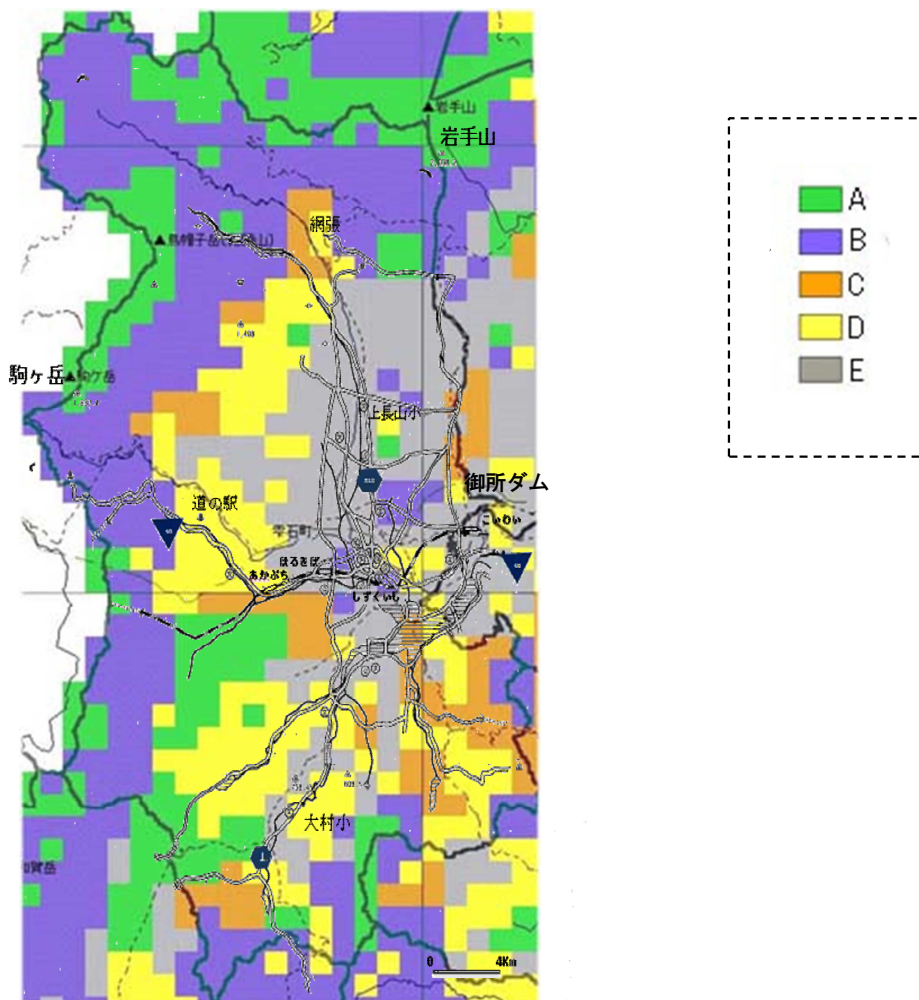
参考資料 図3 国立公園等位置図 (岩手県「いわての自然保護」を一部修正)



国立公園
環境緑地保全地域
 ①～⑭
 雫石十四景
 (表10の番号)

参考資料 図4 生物的環境評価図

(岩手県自然環境保全指針 抜粋)



参考資料 表-11 保全区分

(岩手県自然環境保全指針 抜粋)

保全区分	内容	保全目標	保全方向
A	自然度が高く、かつ偏在する特に重要な植生を含む地域	特に重要な植生について、保護・保全を図る。	植生や動植物の生息・生育環境の改変は、原則として避ける。 事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、保全に万全を期する。
	特に重要な動植物種が生息・生育する地域	特に重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて保護・保全を図る。	
B	自然度の高い重要な植生を含む地域	重要な植生について、最大限の保全を図る。	事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、保全に万全を期する。
	重要な動植物種が生息・生育する地域	特に重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて最大限保全を図る。	
	特に重要な地形・地質・自然景観が存在する地域	特に重要な地形・地質・自然景観について最大限の保全を図る。	
C	二次的自然環境の中でも、比較的的自然度が高いと判断される重要な植生を含む地域	重要な植生について、適正な保全を図る。	事業の実施に当たっては、調査等により現況を把握し、積極的な保全に努める。
	重要な動植物種が生息・生育する地域	重要な動植物種について、その生息・生育環境も含めて適正な保全を図る。	
	重要な地形・地質・自然景観が存在する地域	重要な地形・地質・自然景観について適正な保全を図る。	
D	二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域	自然環境と十分に調和した社会活動が営まれるよう配慮しながら、自然環境の保全を図る。	事業の実施に当たっては、自然環境の保全に配慮する。
E	自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域	残された自然の保全を図るとともに、自然環境と調和した生活空間の創出を図る。	自然環境に留意しながら適正な利用に努めるとともに、緑地などの自然環境の修復、育成に努める。

参考資料 表-12 雫石における絶滅の恐れのある野生生物

(いわてレッドデータブック 2014 抜粋)

区 分	絶滅 (Ex)	野生絶滅 (Ew)	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	情報不足	合 計
シダ植物	0	0	4	3	0	0	0	7
種子植物	0	0	29	60	58	2	4	153
植 物 計	0	0	33	63	58	2	4	160
脊椎動物	哺乳類	0	0	0	3	3	0	9
	鳥 類	0	0	2	5	7	9	23
	爬虫類	0	0	0	0	0	0	0
	両生類	0	0	0	0	1	3	4
	淡水魚類	0	0	0	1	1	0	3
節足動物	昆虫類	0	0	2	5	10	19	38
	その他	0	0	0	0	0	0	0
軟体動物	海産貝類	0	0	0	0	0	0	0
	陸産貝類	0	0	0	0	0	0	0
	淡水産貝類	0	0	0	0	0	0	0
動 物 計	0	0	4	14	22	34	3	77
合 計	0	0	37	77	80	36	7	237

参考資料 表-13 カテゴリー区分

(いわてレッドデータブック 2014 抜粋)

区 分	基本概念	要 件
絶滅(Ex)	すでに絶滅したと考えられる種	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「絶滅」の基準に相当する種
野生絶滅 (Ew)	飼育・栽培下でのみ存続している種	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「野生絶滅」の基準に相当する種
Aランク	1 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難な種	次のいずれかに該当するもの
	2 岩手県固有で分布が局限しており、存続基盤が極めて脆弱な種	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「絶滅危惧Ⅰ類」の基準に相当する種 岩手県固有で分布が局限しており、存続基盤が極めて脆弱な種
Bランク	絶滅の危機が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来Aランクに移行することが考えられるもの	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「絶滅危惧Ⅱ類」の基準に相当する種
Cランク	存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によってはAランク及びBランクに移行する要素を有するもの	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「準絶滅危惧」の基準に相当する種
Dランク	1 Cランクに準ずる種	次のいずれかに該当するもの
	2 優れた自然環境の指標となる種	現状では絶滅のおそれはないが、最近 減少が著しい等、Cランクに準ずる種
	3 岩手県を南限又は北限とする種等	優れた自然環境の指標となる種 岩手県を南限又は北限とする種や、特殊な分布をする種
情報不足	情報不足	環境省レッドデータブック新カテゴリーの「情報不足」の基準に相当する種

参考資料 表-14 雫石におけるAランクの生物一覧

(いわてレッドデータブック 2014 抜粋)

	科名	和名	改定前	分布の記述	備考
シダ植物	ヒカゲノカズラ科	スギラン	A	雫石町	
	ヒカゲノカズラ科	ミズスギ	A	雫石町	滝ノ上温泉
	イワヒバ科	コケスギラン	A	烏帽子岳	
	イノモトソウ科	リシリシノブ	A	烏帽子岳	
種子植物	キンポウゲ科	カザグルマ	B	雫石町	
	メギ科	トガクシソウ	B	雫石町	
	ポタン科	ベニバナヤマシャクヤク	A	雫石町	
	ユキノシタ科	ヤシャビシヤク	A	岩手山	
	イチャクソウ科	カラフトイチャクソウ	A	烏帽子岳	
	サクラソウ科	ユキワリコザクラ	B	岩手山	
	マツムシソウ科	マツムシソウ	B	県内各地	
	キク科	クザカイトンポポ	A	県内各地	再検討が必要
	ユリ科	チシマゼキショウ	A	岩手山	
	ウキクサ科	ヒンジモ	A	雫石町	
	ミクリ科	ホソバウキミクリ	A	雫石町	
	ラン科	キンセイラン	A	奥羽山脈	
	ラン科	コアニチドリ	A	奥羽山脈	
	ラン科	サルメンエビネ	A	奥羽山脈	
	ラン科	キンラン	A	県内各地	
	ラン科	トケンラン	情報不足	雫石町	
	ラン科	クマガイソウ	A	県内各地	
	ラン科	カモメラン	A	奥羽山脈	
	ラン科	ツリシュスラン	A	奥羽山脈	
	ラン科	ヒロハツリシュスラン	A	奥羽山脈	
	ラン科	ヒメヤマウズラ		駒ヶ岳	
	ラン科	フガクスズムシソウ	A	奥羽山脈	
	ラン科	クモイジガバチ	A	雫石町	
	ラン科	ホザキイチヨウラン	A	岩手山	岩手山、早池峰山だけ
	ラン科	サカネラン	A	雫石町	
	ラン科	イヌマムカゴ	A	雫石町	
	ラン科	ツレサギソウ	C	県内各地	
ラン科	ヒナチドリ		雫石町		
ラン科	ヒトツボクロ	B	県内各地		
鳥類	タカ目タカ科	オジロワシ	A	雫石町	冬鳥として御所湖等に飛来
	タカ目タカ科	クマタカ	A	奥羽山脈	
昆虫類	チョウ目シロチョウ科	ヤマキチョウ	A	県内各地	
	チョウ目シジミチョウ科	ゴマシジミ	A	雫石町	

【放射線量測定結果】

参考資料 表-15 地表付近の放射線量

(測定主体：雫石町)

測定場所	測定月	測定延べ日数	測定値 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)								
			1 m			50 cm			5 cm		
			平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
雫石町役場	R6.4	1	0.031	0.027	0.035	0.031	0.028	0.036	0.028	0.026	0.030
	R6.5	1	0.029	0.026	0.032	0.030	0.028	0.034	0.031	0.029	0.033
	R6.6	1	0.036	0.032	0.039	0.034	0.032	0.037	0.034	0.031	0.040
	R6.7	1	0.032	0.029	0.035	0.031	0.027	0.034	0.026	0.023	0.028
	R6.9	1	0.034	0.032	0.037	0.032	0.024	0.037	0.031	0.029	0.035
	R6.10	1	0.035	0.033	0.036	0.036	0.030	0.040	0.036	0.032	0.040
	R6.11	1	0.031	0.029	0.032	0.034	0.031	0.038	0.031	0.029	0.034
	R6.12	1	0.033	0.031	0.037	0.032	0.030	0.034	0.033	0.032	0.035
	R7.1	1	0.040	0.039	0.041	0.041	0.036	0.044	0.039	0.036	0.042

※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限の指標 $3.8\mu\text{Sv/時}$ 、さらには、放射線量低減策を実施する場合の指標 $1\mu\text{Sv/時}$ を下回っています。

※年間線量は、文部科学省・厚生労働省による次の算出方法に基づき算出したものです。

(年間線量) $\text{mSv/年} = [(\text{測定値}) \mu\text{Sv/時} \times 8 \text{時間} + (\text{測定値}) \mu\text{Sv/時} \times 0.4 \times 16 \text{時間}] \times 365 \text{日} \div 1000$

1 mSv (ミリシーベルト) は、1000 μSv (マイクロシーベルト) となります。

※自然放射線から受ける外部線量の世界平均は、 0.87mSv/年 です。

【放射性物質測定結果】 測定結果の () 内は、検出限界値

参考資料 表-16 穀類

品目	採取場所	採取日	測定値 (単位: Bq/kg)		測定主体
			セシウム 134	セシウム 137	
米	町内	R6.9.27	不検出 (<1.7)	不検出 (<1.9)	岩手県
そば	町内	R6.10.9	不検出 (<1.9)	不検出 (<2.1)	
大豆	町内	R6.12.2	不検出 (<2.7)	不検出 (<2.5)	

※食品衛生法上の基準値は、放射性セシウム 100Bq/kg です。

参考資料 表-17 牛肉

品目	令和6年度測定頭数	測定値 (単位: Bq/kg)		測定主体
		セシウム 134	セシウム 137	
牛肉	309頭	不検出 (<15)	不検出 (<10)	岩手県

※食品衛生法上の基準値は、放射性セシウム 100Bq/kg です。

参考資料 表-18 山菜類

品目	採取場所	採取日	測定値 (単位: Bq/kg)		測定主体
			セシウム 134	セシウム 137	
ワラビ【野生】	町内	R6. 4. 24	不検出 (<11)	不検出 (<11)	岩手県
クサソテツ (コゴミ)【野生】	町内	R6. 4. 17	不検出 (<11)	不検出 (<11)	

※食品衛生法上の基準値は、放射性セシウム 100Bq/kg です。

参考資料 表-19 野生山菜・きのこ

品目	採取場所	採取日	測定値 (単位: Bq/kg)		測定主体
			セシウム 134	セシウム 137	
マスタケ	橋場	R6. 9. 18	不検出 (<10)	不検出 (<10)	雫石町 岩手県
キノコ①	町内	R6. 10. 11	不検出 (<11)	不検出 (<11)	
キノコ②	町内	R6. 10. 17	不検出 (<11)	不検出 (<11)	

※食品衛生法上の基準値は、放射性セシウム 100Bq/kg です。

【資源循環】

参考資料 表-20 ごみの排出量

(町民課環境対策室)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人口(人)	17,498	17,250	17,094	16,965	16,753	16,452	16,170	15,857	15,642	15,378	15,054
ごみ総排出量(t)	6,338	6,535	6,539	6,662	6,575	6,746	6,526	6,370	6,411	6,352	5,705
一人1日当たり排出量(g)	992	1,035	1,048	1,076	1,075	1,120	1,106	1,101	1,123	1,132	1,038
ごみ処理量(t)	6,040	6,190	6,182	6,272	6,196	6,376	6,197	6,040	6,057	6,000	5,395
集団回収量(t)	298	345	357	390	379	380	349	335	354	352	310
資源化量(t)	1,619	1,794	1,592	1,769	1,696	1,718	1,597	1,394	1,381	1,354	1,289
リサイクル率(%)	25.5	27.5	24.3	26.6	25.8	25.4	24.4	21.9	21.5	21.3	22.6

※ ごみ総排出量：ごみ処理量+集団回収量

一人1日当たり排出量：ごみ総排出量/人口

資源化量：分別収集+給食残渣+廃食用油+メタル・スラグ回収量+集団回収量 (令和4年度から小型家電回収量を追加)

リサイクル率：資源化量/ごみ総排出量

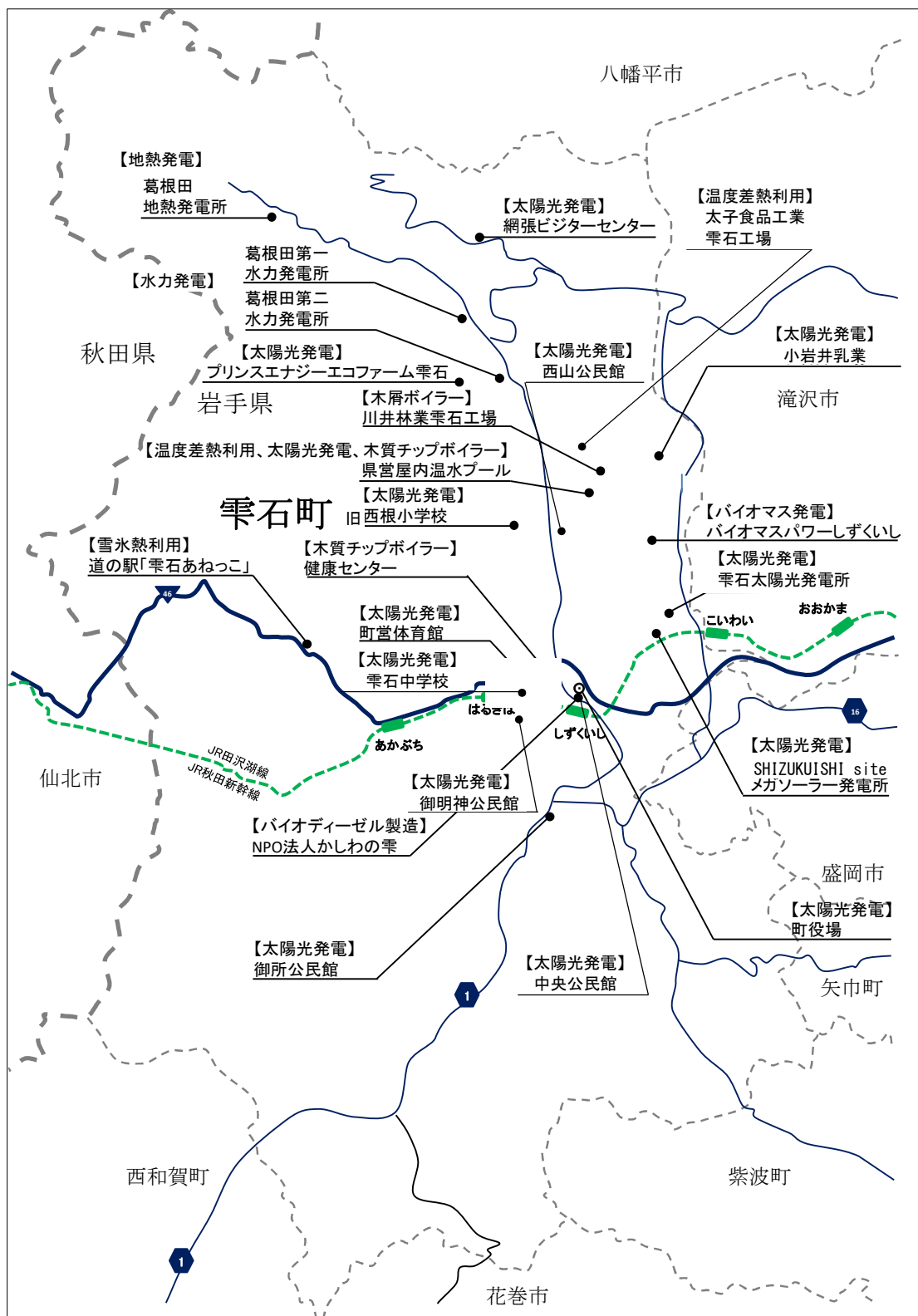
【再生可能エネルギー】

参考資料 表-21 町内の再生可能エネルギー施設（住宅用を除く）

種別	施設名称	事業者	出力(kW)	導入年度	
太陽光発電	網張ビジターセンター	国	10	H16	
	県営屋内温水プール	岩手県	20	H11	
	SHIZUKUIISHI site メガソーラー発電所	PVP JAPAN(株)	994	H25	
	プリンスエナジー エコファーム雫石	(株)西武不動産	1,329.8	H26	
	雫石太陽光発電所	合同会社D2K 雫石ソーラー	24,760.3	H28	
	旧西根小学校	雫石町	10	H21	
	雫石中学校	雫石町	49.9	H29	
太陽光発電/ (蓄電池)	町営体育館	雫石町	10(15)	H21/H27	
	雫石町役場	雫石町	20(15.4)	H25	
	御所公民館	雫石町	10(9.9)	H25	
	中央公民館	雫石町	15(10)	H26	
	西山公民館	雫石町	10(10)	H26	
	御明神公民館	雫石町	10(10)	H27	
地熱発電	葛根田発電所2号	東北電力(株)	30,000	H7	
水力発電	葛根田第1発電所	東北電力(株)	10,500	S28	
	葛根田第2発電所	東北電力(株)	5,100	S28	
温度差熱利用	県営屋内温水プール 地中熱ヒートポンプ	岩手県	200	H18	
	太子食品工業雫石工場 排熱回収ヒートポンプ	太子食品工業(株)	180	H22	
雪氷熱利用	道の駅「雫石あねっこ」 そば打ち体験施設	雫石町		H13	
バイオ マス 熱利用	チップ ボイラー	県営屋内温水プール 健康センター	岩手県 雫石町	500 100	H18 H22
	木屑 ボイラー	(有)川井林業雫石工場	(有)川井林業	約1,300	H21
	バイオマス 発電	バイオマスパワー しずくいし	(株)バイオマスパワー しずくいし	250	H17
バイオ マス 燃料	バイオデ ィーゼル	雫石町福祉作業所 かし和の郷	NPO かし和の雫	H24年度年実 績約12,500L	H19

※ 民間の太陽光発電所は、太陽電池の合計出力が100kW以上。

参考資料 図5 町内の再生エネルギー導入施設マップ



※ 令和7年3月に雲石町新エネルギービジョン（2014（平成26）年3月策定）と雲石町再生可能エネルギーマスタープラン（2021（令和3）年2月策定）を雲石町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に統合した。

(参考資料2) 環境基準等

国では、環境保全行政上の目標として、「環境基本法」または「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づいて、人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を次のとおり定めています。

なお、この*環境基準を維持するために、国は「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」や「騒音規制法」などで工場等からの「排出規制」をしています。また、岩手県では、「岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例」を制定して、法では環境基準を守られない事項について補完する規制をしています。

【大気汚染に係る環境基準】

物質	環境上の条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、かつ、1時間値が0.1ppm以下
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下

- 備考 1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
- 2 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。
- 3 二酸化窒素の達成期間について、本件は全てゾーン以下の地域に区分されている（昭和53.7.11環大企第252号、昭和53.7.17環大企第262号、昭和54.8.7環大企第310号）。
- 4 光化学オキシダントとは、オゾン、パーアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く）をいう。
- 5 微粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が2.5μm以下の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

【有害大気汚染物質に係る環境基準】

物質	環境上の条件
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。

- 備考 1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
- 2 1年平均値は、連続24時間のサンプリングを月1回以上実施して算出する。

【ダイオキシン類耐容一日摂取量】

耐容一日摂取量	4 pg-TEQ/kg/日
---------	---------------

参考 ダイオキシン類とは、次に掲げるものをいい、測定されたダイオキシン類の量を2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）の毒性に換算し、毒性等量（TEQ）により評価する。

- 1 ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）
- 2 ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）
- 3 コブラナーポリ塩化ビフェニル（co-PCB）

【ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準】

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水質の底質を除く)	1 pg-TEQ/L以下	JIS K0312 に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g ³ 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

- 備考
- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。
 - 2 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。
 - 3 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。
 - 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合（簡易測定方法により測定する場合にあっては、簡易測定値に2を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。

【水質汚濁のうち人の健康の保護に関する環境基準】

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、規定の測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと JIS K0102 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 に乗じたものの和とする。

【水質汚濁のうち生活環境の保全に関する環境基準】

1. 河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	工業用水2級 農業用水	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/L 以上	-

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。（湖沼もこれに準ずる。）
- 3 CFU：コロニー形成単位（培地に現れたコロニー（集落）の数）
- 4 大腸菌数に係る基準値は90%水質値とする。
- 5 AA類型において、水道1級を利用目的している地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。
- 6 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない。（湖沼、海域もこれに準ずる。）

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

" 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

" 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

" 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

" 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

" 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

" 3級：特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

2. 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上かつ水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

(ア) 全窒素、全リン以外の項目

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/L 以上	-

備考

- 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。
- 2 AA類型において、水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

" 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物利用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

" 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

" 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

" 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(イ) 全窒素、全燐

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く） 水産1種・水浴	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級（特殊なもの）	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下
備 考			
1 基準値は、年間平均値とする。			
2 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。			

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3 水産 1級：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3級の水産生物用
 " 2級：ワカサギ等の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(ウ) 全亜鉛等

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/以下
備 考				
基準値は、年間平均値とする。				

【地下水の水質汚濁に係る環境基準】

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
クロロエチレン	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備 考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS K0102 の 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと JIS K0102 の 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

【土壌の汚染に係る環境基準】

項 目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
クロロエチレン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。

備考

- 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該地下水のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1L につき 0.003 mg、0.01 mg、0.05 mg、0.01 mg、0.0005 mg、0.01 mg、0.8 mg 及び 1 mg を超えていない場合には、それぞれ検液 1L につき 0.009 mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4 mg 及び 3 mg とする。

- 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。
- 5 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.2より測定されたシス体の濃度とJIS K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

【騒音に係る環境基準】

地域類型			環境基準値	
	当てはめ地域 (用途地域との原則的対応)	地域の区分	昼間(午前6時から午後10時)	夜間(午後10時から翌日の午前6時)
AA	特に静穏を要する地域		50 デシベル以下	40 デシベル以下
A	専ら住居の用に供される地域 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域	一般の地域	55 デシベル以下	45 デシベル以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B	主として住居の用に供される地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	一般の地域	55 デシベル以下	45 デシベル以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般の地域	60 デシベル以下	50 デシベル以下
		車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
特例	幹線交通を担う道路に近接する空間 高速自動車国道 一般国道 県道 4車線以上の市町村道 自動車専用道路	2車線以下の道路の端から15m	70 デシベル以下	65 デシベル以下
		2車線を超える道路の端から20m	備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋外へ透過する騒音に関する基準(昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下)によることができる。	

備考 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の斜線部分をいう。

【放射線の空間線量率の指標】

文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標：3.8 μ Sv/時

国の通知では、学校において児童生徒等が受ける線量については、原則1 mSv /年 以下とし、これを達成するため、50cmの高さ（中学校以上においては1 m）において、1 μ Sv/時以上の場所の除染を行う目安としています。雨どいの下など局所的に空間線量率が1 μ Sv/時を超えることがあっても、屋外活動を制限する必要はありませんが、児童生徒等がより安全に安心して学校生活を送ることができるよう、岩手県では除染の補助対象数値を高さによらず1 μ Sv/時とし、速やかな除染作業を行うこととしています。

汚染状況重点調査地域の指定

その地域の平均的な放射線量が1時間当たり0.23 μ Sv以上の地域

(参考)「放射線量が1時間当たり0.23 μ Sv」の考え方

放射線量が1時間当たり0.23 μ Svの場合における、年間の追加被ばく放射線量は1mSvにあたる。

○0.23 μ Svの内訳

自然界（大地）からの放射線量 0.04 μ Sv

事故による追加被ばく放射線量 0.19 μ Sv

○1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在するという生活パターンを仮定

1時間当たり0.19 μ Sv \times (8時間 + 0.4 \times 16時間) \times 365日 = 年間1mSv

※1 通常のシンチレーション式サーベイメータでは宇宙からの放射線はほとんど測定されない

※2 文部科学省「学校において受ける線量の計算方法について」（平成23年8月26日）より計算

【放射性物質の基準等】

放射性物質規格基準 食品衛生法（2012.4.1施行）24.3.15厚生労働省告示第130号

	放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137の総和）	Bq/kg
飲料水	ミネラルウォーター類（水のみを原料とする清涼飲料水）	10
	飲用茶（茶を原料とする清涼飲料水及び飲用に供する茶※1）	10
牛乳	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）第2条第1項に規定する乳及び同条第40項に規定する乳飲料	50
乳児用食品	乳児の飲食に供することを目的として販売する食品	50
一般食品	上記以外の食品※2	100

※1 飲用に供する茶にあつては、原材料の茶葉から浸出した状態＝引用に供する状態に基準値を適用。

※2 乾しいたけ、乾燥わかめなど原材料を乾燥し、通常水戻しをして摂取する乾燥きのこ類、乾燥海藻類、乾燥魚介類、乾燥野菜については、原材料の状態と水戻しを行った状態に基準値を適用。

※3 食用こめ油の原材料となる米ぬか及び食用植物油の原材料となる種子にあつては、原材料から抽出した油脂に基準値を適用。

※4 一部の食品について、下記のとおり経過措置を設ける。

i 平成24年3月31日までに製造、加工又は輸入された飲料水、牛乳及び乳製品は200Bq/kg、それ以外の食品500Bq/kgを超えて含有されるものではあつてはならない。

ii 米及び牛肉は平成24年9月30日まで500Bq/kgを超えて含有されるものではあつてはならない。

iii 大豆は平成24年12月31日まで500Bq/kgを超えて含有されるものではあつてはならない。

iv 米及び牛肉を原材料として平成24年9月30日までに製造、加工又は輸入された食品は500Bq/kgを超えて含有されるものではあつてはならない。

v 大豆を原材料として平成24年12月31日までに製造、加工又は輸入された食品は500Bq/kgを超えて含有されるものではあつてはならない。

放射性物質飼料等基準 平成23年8月1日農林水産省

項目		暫定許容値
肥料		400 Bq/kg (製品重量)
土壌改良資材		400 Bq/kg (製品重量)
培土		400 Bq/kg (製品重量)
家畜用敷料		400 Bq/kg (製品重量)
飼料	牛 (2012. 2. 3～)	100 Bq/kg (粗飼料は水分含量8割ベース、その他飼料は製品重
	豚 (2012. 4. 1～)	80 Bq/kg (製品重量、ただし粗飼料は水分含有量8割ベース)
	家きん (2012. 4. 1～)	160 Bq/kg (製品重量、ただし粗飼料は水分含有量8割ベース)
	馬 (2012. 4. 1～)	100 Bq/kg (粗飼料は水分含量8割ベース、その他飼料は製品重
	養殖魚 (2012. 4. 1～)	40 Bq/kg (製品重量)

きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値

当面の指標値 (放射性セシウムの濃度の最大値) 平成24年8月30日 林野庁

- (1) きのこ原木及びほだ木 50 Bq/kg (乾重量)
- (2) 菌床用培地及び菌床 100 Bq/kg (乾重量)

調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値

当面の指標値 (放射性セシウムの濃度の最大値) 平成23年11月2日 林野庁

- (1) 薪 40 Bq/kg (乾重量)
- (2) 木炭 280 Bq/kg (乾重量)

薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房機器に使用する薪の当面の指標値

当面の指標値 (放射性セシウム濃度の最大値) 40 Bq/kg (乾燥重量)

水田土壌中の放射性セシウム濃度の上限

セシウム 5,000 Bq/kg

(参考資料3) 雫石町環境審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	役 職
識見を有する委員	小野田 敏 行	岩手大学保健管理センター	教授・センター長
〃	前 田 武 己	岩手大学農学部	教授
〃	佐 野 嘉 彦	岩手県立大学総合政策学部	教授
〃	鎌 田 徹	小岩井農牧株式会社 小岩井農場 統括環境管理責任者	取締役
〃	渡 邊 和 成	東北自然エネルギー株式会社 雫石事業所	所長代理
各種団体の代表者	岩 持 斗季子	雫石町婦人会	会長
〃	齋 藤 毅	盛岡広域森林組合 西部事業所	所長
〃	上 村 信	一般社団法人 しずくいし観光協会	理事
関係行政機関の職員	阿 部 規 子	盛岡広域振興局 保健福祉環境部	環境衛生課長
〃	上 山 昭	岩手県 環境保健研究センター	副所長

※ 令和6年度雫石町環境審議会開催日時

- ①令和6年7月8日(月)午後1時30分～ 雫石町役場2階201号会議室
- ②令和6年10月4日(金)午後2時～ 雫石町役場2階201号会議室
- ③令和6年11月29日(金)午後2時～ 雫石町役場2階201号会議室
- ④令和7年2月27日(水)午後4時～ 雫石町役場2階201号会議室

(参考資料4) 用語集

用語 1【ダイオキシン濃度】

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、PCDDのうち2と3と7と8の位置に塩素の付いたもの(2,3,7,8-TCDD)がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性が強いことが知られています。

そのため、ダイオキシン類としての全体の毒性を評価するためには、合計した影響を考えるための手段が必要です。

そこで、最も毒性が強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の仲間の毒性の強さを換算した係数が用いられています。多くのダイオキシン類の量や濃度のデータは、この毒性等価係数(TEF: Toxic Equivalency Factor)を用いてダイオキシン類の毒性を足し合わせた値(通常、毒性等量(TEQ: Toxic Equivalent))という単位で表現)が用いられています。

(環境省パンフレット)

用語 2【水洗化率】

下水道等(公共下水道、農業集落排水、浄化槽)によるトイレ水洗化人口÷総人口

なお、平成27年度の環境基本計画の見直しにより、「下水道等普及率」は下水道等が整備された地域の人口の割合から、実際に使用している人口に割合に改めました。

(雫石町第二次総合計画)

用語 3【放射線・放射能・放射性物質】

「放射線」は物質を透過する力を持った光線に似たもので、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線、エックス(X)線、中性子線などがあります。「放射線」を出す能力を「放射能」といい、この能力をもった物質のことを「放射性物質」といいます。

懐中電灯に例えてみると、光が放射線、懐中電灯が放射性物質、光を出す能力が放射能にあたります。

(岩手県パンフレット)

用語 4【放射能などの単位】

・放射能: ベクレル(Bq) …放射能の強さ(1秒間に原子核が崩壊する数)を表す単位

・放射線量: シーベルト(Sv) …放射線によってどれだけ人体に影響があるかを表す単位
単位で使われる「ミリ」は千分の1、「マイクロ」は百万分の1を表します。

(岩手県パンフレット)

用語 5【放射能などの測定方法】

・放射能: NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレーション検出器付きの簡易型測定器かGe(ゲルマニウム)半導体検出器付きの精密測定器で測定します。いずれも自然放射能の影響を除くため、固定式の鉛容器内で測定します。

・放射線量: 主にサーベイメータという携帯型の測定器で測定します。自然放射線と人工放射線を合せた数値が表示されます。

用語 6【自然放射線】

私たちは、普段から放射線を浴びています。たとえば、食物や大気には、普段から放射性物質(カリウム40やラドンなど)が含まれています。そのほかにも、宇宙や大地から放射線を受けています。これらを「自然放射線」と呼びます。

(岩手県パンフレット)

用語 7【環境保全型農業直接支払交付金事業】

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。このため、農林水産省は、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行っています。対象は化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とカバークロップ(5割以上低減する取組の前後のいずれかに緑肥等を作付)またはマルチリビング(5割以上低減する取組を行う作物の畝間に麦類や牧草等を作付)を組み合わせた取組などです。

用語 8【再生可能エネルギー】

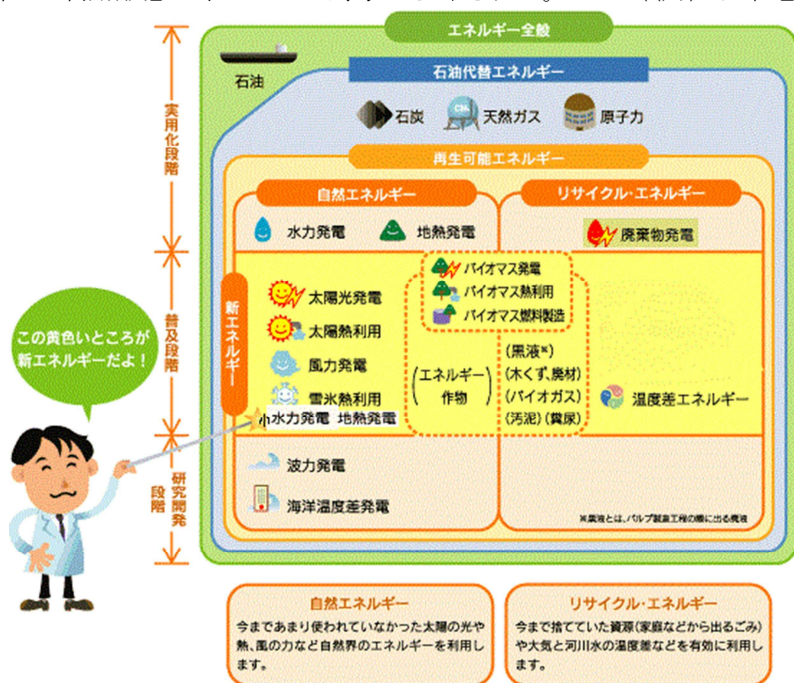
有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

具体的には、太陽光や太陽熱、水力（ダム式発電以外の小規模なものを言うことが多い）や風力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指す。（EIC ネット）

用語 9【新エネルギー】

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」（1997）で定める「新エネルギー等」には、太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コージェネレーション、燃料電池、メタノール・石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーが含まれる。2002年の同法改正により、新たに食品廃棄物や廃材などを発電に利用する「バイオマス」と雪や氷を活用する「雪氷冷熱」の2つが加えられたとともに、廃プラによる廃棄物発電は対象から外された。（EIC ネット）

また、2008年の同法改正により、小水力発電（1000kW以下）と地熱発電（バイナリ型）が追加されるとともに、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コージェネレーション、燃料電池などの新しい利用形態エネルギーが対象から外された。（(財)日本電気工業会）



(新エネルギー財団のHPを一部修正)

用語 10【永続地帯】

「永続地帯」とは、再生可能エネルギーと食糧の生産量が、その地域でのエネルギーと食糧の消費量を、計算上上回っている地域を示す指標です。千葉大学公共研究センターと、NPO法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）は、2005年より、共同で、永続地帯研究に取り組んでいます。

(EIC ネット)

用語 11【太陽光発電施設】

「太陽光発電」とは、太陽からのエネルギーである太陽光を太陽電池（ソーラーパネル）で直接電力にかえる仕組みです。再生可能エネルギーである太陽エネルギーの利用方法の1つです。

町内施設では、役場庁舎、中央公民館、御所公民館、西山公民館、御明神公民館、町営体育館に、蓄電池付きの太陽光発電設備を整備しています。日中は、太陽のエネルギーによる発電電力を利用するとともに一部を蓄電し、夜間に利用しています。

(雫石町地球温暖化対策実行計画区域施策編)

用語 12【チップボイラー】

木質チップを直接燃焼させて熱を作り、暖房や給湯に利用します（バイオマス熱利用）。町内では、保健センターや県営屋内温水プールでチップボイラーが利用されています。

(雫石町新エネルギービジョン)

用語 13【BDF】

バイオディーゼル燃料

町内では、廃食用油からディーゼル・エンジン用燃料が福祉作業所「かし和の郷」で製造されています。

(雫石町新エネルギービジョン)

用語 14【クリーンエネルギー導入促進事業】

雫石町では、平成24年度から環境負担の少ない、自然と調和した循環型社会を形成するため、町民のクリーンエネルギー設備導入に対し、補助金を交付しています。

- 対象設備 ・ 木質燃料燃焼機器設備（薪ストーブなど）
- ・ 太陽光発電設備
 - ・ 太陽熱利用設備
 - ・ 蓄電池設備

(雫石町新エネルギービジョン)

用語 15【グリーンニューディール基金事業】

再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境省） 実施期間：3年間（26年度から28年度まで）

〈事業概要〉東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機に、防災・減災への取組を柱とする「強靱な国土整備」と、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く、低炭素な地域づくり」が国を挙げての課題となっている。

このため、再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金制度）を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するために、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。

〈対象事業〉再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用し、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、災害に強く、低炭素な地域づくりを推進することに資する事業であって、以下に該当する事業

- [1] 地域資源活用詳細調査事業
- [2] 公共施設再生可能エネルギー等導入事業
- [3] 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業
- [4] 風力・地熱発電事業等導入支援事業

(環境省HPを一部修正)

用語 16【放射性セシウム】

セシウムは、放射線を出す能力(放射能)を持つ放射性物質の一種。再処理工場や原子力発電所といった原子力施設周辺で監視されている放射性物質の一つに放射性セシウムがあります。セシウムは核分裂によって生成される主な放射性物質であり、セシウム137の半減期は約30年と比較的長いため環境中に放出されると長期間にわたって存在することがその理由です。放射性セシウムは環境中を様々な形態・経路で動きますが、その一部は飲料水や農畜産物などを通して人体に入り、放出される放射線によって被ばくすることになります。2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故では、放射性セシウムによる土壌と農作物の汚染が深刻な問題となりました。

(排出放射性物質影響調査（青森県）HPより抜粋)